

國際熱帶木材機關 年次報告書 2017



國際熱帶木材機關 年次報告書 2017



国際熱帯木材機関 年次報告書 2017

引用: ITTO 2018. 国際熱帯木材機関年次報告書 2017, 横浜.

国際熱帯木材機関 (ITTO) は熱帯林資源の保全と持続可能な経営、利用、貿易を促進している政府間組織である。その加盟国によって世界の熱帯林と熱帯木材貿易の大部分を占めている。ITTOは持続可能な森林経営と森林保全を促進するため、国際的に合意された政策文書の取りまとめを行うとともに、熱帯加盟国がこのような政策を各国の状況に応じて取り入れ、プロジェクトを通じて現場で実践できるように支援を行っている。さらに熱帯木材の生産や貿易に関するデータの収集、分析や提供を行うとともに、地域社会と業界の双方のレベルで林産業の発展を目的としたプロジェクトやその他の取組への資金提供も行う。ITTOでは1987年に運営を開始して以来、1000件以上のプロジェクト、事前プロジェクト及び活動に4億米ドル以上の資金を提供している。プロジェクトはすべて任意拠出により賄われており、主要なドナーは日本と米国である。

© ITTO 2018

本冊子は著作権により保護されている。販売、商業的な使用を目的とせず、出典を明示する場合に限り、ITTOロゴを除く本冊子の文章及び画像の全部または一部の複製を許可する。

免責事項

本書に記載されている情報はITTOやそのメンバーの見解を反映したものではない。また、国・地域・領土の法的地位もしくはその権限に関して、及び、境界線の決定に関して、記載されている内容はITTOやそのメンバーの支持を示すものではない。

ISBN 978-4-86507-047-7

表紙写真: © A. Walmsley/TRAFFIC. 挿入: Indonesian Ministry of Forestry (左); M. Manzanero (中央); D. Piaggio/SERFOR (右)

背表紙写真挿入: D. Akoto (左); R. Martinez (中央); Rahmayanti (右)

目次

頭文字・略語	5
事務局長挨拶	6
主要成果年表	8
1 第53回国際熱帯木材理事会及び関連委員会	11
2 2017年完了プロジェクトのフィールドでの成果	15
ペルーの木材トレーサビリティの向上	15
パプアニューギニアにおけるREDDプラスガバナンス基準の開発	16
マレーシア半島における低インパクト伐採に関する能力育成	17
ベナンの森林認証制度の実現可能性の検討	17
3 2017年ITTOテーマ別プログラムのフィールドでの成果	19
森林法施行・ガバナンス・貿易	19
熱帯林の減少・劣化の縮減と環境サービスの向上	20
貿易と市場の透明性	21
4 経済、統計、市場	25
世界の木材状況に関する評価報告	25
熱帯木材市場レポート	25
森林認証監視	26
熱帯木材及び熱帯木材製品の市場へのアクセス	26
FLEGT独立市場監視	27
年次市場ディスカッション	27
5 林産業	29
中小森林企業の資金調達メカニズム	29
6 再造林と森林経営	31
SFMガイドラインに関する能力育成	31
持続可能なマングローブ生態系に関する国際会議	31
7 フェローシップ	33
8 国際協力・共同事業	37
9 アウトリーチ	43
10 財務ハイライト	49
11 加盟国と保有票数	53



写真提供: A. Walmsley/TRAFFIC

頭文字・略語

APFNet	Asia-Pacific Network for Sustainable Forest Management and Rehabilitation 持続可能な森林経営のためのアジア太平洋ネットワーク
ASEAN	Association of South East Asian Nations 東南アジア諸国連合
CITES	Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約)
COP	Conference of the Parties 締約国会議
CSAG	Civil Society Advisory Group 市民社会諮問グループ
EU	European Union 欧州連合
EUTR	European Union Timber Regulation EU木材規制
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations 国連食糧農業機関
FLEGT	Forest Law Enforcement, Governance and Trade 森林法施行・ガバナンス・貿易
FSC	Forest Stewardship Council 森林管理協議会
FY2017	fiscal year ended 31 December 2017 2017年12月31日終了会計年度
IMM	FLEGT Independent Market Monitor 独立市場監視
INAB	National Forest Institute (<i>Instituto Nacional Forestal</i>) (Guatemala) 国立森林研究所(グアテマラ)
IPSAS	International Public Sector Accounting Standards 国際公会計基準
ITTA	International Tropical Timber Agreement 国際熱帯木材協定
ITTO	International Tropical Timber Organization 国際熱帯木材機関
IUCN	International Union for Conservation of Nature 国際自然保護連合
IUFRO	International Union of Forest Research Organizations 国際森林研究機関連合
JICA	Japan International Cooperation Agency 独立行政法人国際協力機構
MOU	memorandum of understanding 覚書
PEFC	Programme for the Endorsement of Forest Certification 森林認証プログラム
PNG	Papua New Guinea パプアニューギニア

REDD+	reducing emissions from deforestation and forest degradation, including the role of conservation, sustainable management of forests and enhancement of forest carbon stocks 森林保全、持続可能な森林経営および森林炭素蓄積の向上に関する取組を含む途上国における森林減少・劣化に起因する二酸化炭素ガス排出削減(REDDプラス)
REDDES	(thematic programme on) Reducing Deforestation and Forest Degradation and Enhancing Environmental Services in Tropical Forests (ITTOテーマ別プログラム) 熱帯林の減少・劣化の縮減と環境サービスの向上
RIL	reduced impact logging 低インパクト伐採
SDG	Sustainable Development Goal 持続可能な開発目標
SEINEF	Electronic Forest Enterprise Information System (<i>Sistema Electrónico de Información de Empresas Forestales</i>) (Guatemala) グアテマラ電子森林企業情報システム
SERFOR	Forest and Wildlife Service (<i>Servicio Nacional Forestal y de Fauna Silvestre</i>) (Peru) ペルー森林野生動物局
SFM	sustainable forest management 持続可能な森林経営
SIFGUA	<i>Sistema de Información Forestal de Guatemala</i> (Guatemala) (グアテマラ)
SMEs	small and medium-sized enterprises 中小企業
TAG	Trade Advisory Group 貿易諮問グループ
TFLET	(thematic programme on) Forest Law Enforcement, Governance and Trade (ITTOテーマ別プログラム) 森林法施行・ガバナンス・貿易
TFU	<i>Tropical Forest Update</i> 熱帯林ニュースレター
TMT	(thematic programme on) Trade and Market Transparency (ITTOテーマ別プログラム) 貿易と市場の透明性
UNFCCC	United Nations Framework Convention on Climate Change 国連気候変動枠組条約
UNFF	United Nations Forum on Forests 国連森林フォーラム
USA	United States of America 米国
USD	United States dollar(s) 米ドル
VPA	voluntary partnership agreement 自主的二者間協定
WCO	World Customs Organization 世界税関機構
YOKE	Yokohama Association for International Communications and Exchanges 横浜市国際交流協会



事務局長挨拶



写真提供: K. Sato/ITTO

2017年は私がITTO事務局長に就任し、組織のガバナンスと透明性の強化、そしてドナー各国からの信頼を回復できた一年となりました。ITTOのマンデートである持続的かつ合法的に管理された熱帯木材資源の貿易拡大と多角化を促進するための行動計画として、2018～2019年のITTO二ヵ年事業計画とジェンダー平等と女性のエンパワーメントに関する政策ガイドラインを採用し、ITTOの活動に市民社会と民間セクターからの参加を強化しました。また、ITTOの財務基盤の包括的な見直しなどにも取り組みました。

ITTOプロジェクトにおいても、熱帯林資源の保全、持続可能な経営、利用そして貿易促進において効果を挙げました。本書では熱帯地方での持続可能な林業の改善についてまとめており、パプアニューギニアにおける森林ガバナンスの基準の改善とREDDプラス、ペルーにおける先住民コミュニティと中小森林企業が手掛けた木材追跡メカニズムの構築、そして、マレーシア半島の

低インパクト伐採に関する能力強化などを一例として取り上げています。私たちは、減少傾向にあるITTO資金提供プロジェクトがまた活発に活動できることを期待しています。なぜなら、このような活動は加盟国の人々や森、そして経済にとって必要なものであるからです。

2017年のITTOテーマ別プログラムでは、森林コンプライアンスやガバナンスの強化、サプライチェーンの透明性の改善、地域社会と中小森林企業が合法的な資源から木材を調達することで持続可能な生活が可能になることを実践し、実証できるための能力強化、森林再生や森林復旧、そして森林に基づく環境サービスへの支払いを通じた森林の価値の向上、市場の透明性に関する格差の解消、木材市場に関する情報システムの強化などがなされました。

また、ITTOは『世界の木材状況に関する隔年レビュー』や『熱帯木材市場レポート』等の出版物やEUとパートナー諸国の自主的二者間パートナーシップ協定で許可された木材の独立市場監視などの定期的な活動を通して、国際的な木材市場についての理解を深める活動を行っています。さらには、『天然熱帯林の持続可能な経営に関する自主的ガイドライン』の使用について研修を行い、持続可能なマングローブ生態系に関する国際会議を共同開催し、フェロウシッププログラムを通じて奨学金を提供することで、加盟国の持続可能な森林経営に対する能力が強化されました。

また、国際協力やアウトリーチ活動もITTOの中心的事業でした。森林に関する協調パートナーシップの加盟組織の中でも特に積極的に活動し、とりわけ国連森林フォーラム、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(CITES)、世界税関機関、国連食糧農業機関、国連気候変動枠組条約、グローバル景観フォーラムなどの国際機関やプロセスへ多大な貢献を行ってきました。



写真提供: A. Walmsley/TRAFFIC

国際協力に関しては、アマゾン協力協定機関、日本国際協力機構、中国林業科学研究院、アジア森林パートナーシップと公式に協力関係がそれぞれ強化されました。さらにITTOは様々なパブリックフォーラムやメディア、そして出版物で取り上げられており、市民社会や民間セクターのステークホルダーとの交流を強化しています。

森林劣化が進行することで生じる、木材や増加する世界人口に対応できるだけの森林製品と環境サービスの提供能力が減少するという点に、これから2018年以降に向けてITTO全加盟国は着目しなければなりません。私たちが加盟国及びパートナー機関と連携して、このような問題に対処していくには、熱帯林、熱帯木材、熱帯木材製品、そして市場に対する一般的な認識を改めていく必要があります。森林製品を食糧のように生活に必要不可欠なものだと捉えるべきなのです。

急速に成長を続ける世界人口に必要な森林や木材製品を供給する必要があり、森林の代替品は存在しないからです。多くの国々で生じている森林や森林製品に対する需要と供給のギャップから考えてみても、生産林、森林景観、そしてバリューチェーンなどは緊急の課題として世界の森林と気候変動問題や開発アジェンダの中核となるべきものなのです。

森林破壊や森林劣化の進行や再生不能な物質の大量使用、木材輸入の増加、あるいはこれらのすべてが原因となり、気候変動対策、持続可能な開発の促進、さらには森林に依存する人々の生活などが困難になるため、通常のビジネス活動では上手く行かないと考えています。民間企業と新しい刺激的なコラボレーションの機会を得て、私たちは樹木から林産物の最終消費者までのサプライチェーンに沿った一元的アプローチを取る必要があります。景観の復元、持続可能な森林経営、合法かつ持続可能なサプライチェーン、森林及び収穫さ

れた木材製品に対する投資と枠組みのインセンティブが拡大すれば、持続可能かつ包括的な成長、雇用と収入に大きく貢献できるでしょう。また、非再生可能な建設資材と化石エネルギーを持続可能な収穫済みの木材で代替するという大きなチャンスも国際的森林と気候変動枠組みは特に考慮すべきであると考えます。すなわち、私は加盟国及びパートナー機関に対して、こうした重要な取り組みへの参加を呼びかけます。

ITTO事務局長
ゲアハート・ディタレ

主要成果年表

ITTOの使命は熱帯木材の貿易と利用、ならびにその資源基盤の持続可能な経営に関する事項について検討、協議、国際協力を推進することである。

1983	はじめて国際熱帯木材協定 (ITTA) の交渉を行い採択される
1985	ITTA (1983) 発効
1986	横浜市にITTOを設立
1987	初の『世界の熱帯木材状況に関する年次評価報告書』を作成 はじめての事前プロジェクトが承認され、資金拠出を開始
1989	『木がなければ木材もない (No Timber without Trees)』を出版し、その中でITTO加盟国内における持続可能な森林経営 (SFM) 下にある森林がごくわずかであると報告 プロジェクトへの資金拠出が開始 ITTOフェロウシッププログラムが開始 年次市場ディスカッションが開始
1990	『天然熱帯林の持続可能な経営のためのガイドライン』(この種のガイドラインではじめて) を出版 ITTO目標2000が採択される
1992	ITTOが持続可能な森林経営 (SFM) を定義 ITTOが『天然熱帯林の持続可能な経営評価のための基準』(世界で初めて国際的に合意された基準) を出版
1993	『造林の確立と持続可能な経営についてのITTOガイドライン』を出版 『熱帯生産林における生物多様性保全についてのITTOガイドライン』を出版
1994	新ITTAが合意し、バリ・パートナーシップ基金を設立
1997	ITTA (1994) 発効 新ITTAの下で『世界の熱帯林状況に関する年次評価報告書』が『世界の木材状況に関する年次評価報告書』となる 『熱帯林の火災管理についてのITTOガイドライン』を出版 『マングローブ世界地図』を出版 理事会の非公式諮問グループを設立
1998	『天然熱帯林の持続可能な経営に関する基準と指標』改訂版を出版
2000	ITTO目標2000達成のための各国の行動計画策定を支援するため、ITTO独自の調査団の派遣を開始 貿易諮問グループの設立
2001	ITTOがSFMの枠組みで行う森林法施行の改善に必要なリソースを提供
2002	『劣化熱帯林と二次林の再生と管理、修復についてのITTOガイドライン』を作成 市民社会諮問グループの設立
2005	『持続可能な森林経営のための基準と指標』改訂版を報告書の形で出版 『森林セクターにおける法令順守改善のためのベストプラクティス』を出版
2006	新ITTAが合意。世界の木材経済や木材の資源基盤の持続可能な経営に焦点を当て、非木材産品や環境サービスの価値の向上を目指し、合法的かつ持続可能な供給源から得られた木材での貿易促進を目指す 熱帯林経営に関する包括的調査を行った『熱帯林経営状況2005』を出版。ITTO加盟国でSFM下にある熱帯林の推定面積は3600万ヘクタール
2007	熱帯生産林における生物多様性保全についてのITTOガイドライン改訂案をフィールドテスト ITTOが森林保有権に関する重要な国際会議を共同開催
2009	ITTOがテーマ別プログラムの実施を試験的に開始 『熱帯生産林における生物多様性保全と持続可能な利用のためのITTO/IUCN共同ガイドライン』を出版
2010	『マングローブ世界地図』拡大・改訂版を出版

2011	ITTA (2006) 発効
	『熱帯林経営状況2011』を出版。ITTO生産加盟国のSFM下における熱帯林の推定面積は5300万ヘクタール
2012	ITTA2006の下で設置されたテーマ別プログラムが完全にITTOの事業となる
2013	ITTO、国連食糧農業機関 (FAO) および国際熱帯木材技術協会 (ATIBT) が共同のイニシアティブでコンゴ盆地における木材加工を促進
2014	ITTOが熱帯林の環境サービスに対する支払いに関する画期的な国際フォーラムを共同開催
	理事会で熱帯木材市場における政府調達政策が与える経済的影響についての研究に対して討論し、承認
	『ITTOプロジェクトにおける炭素利益の数量化に関する技術ガイド』を見直し、理事会で承認
2015	ITTOが『熱帯林の持続可能な経営に関する自主的ガイドライン』を出版
	『変化するヨーロッパの熱帯木材貿易』を出版
	ITTOが未利用熱帯木材樹種に関する情報提供のウェブサイト: www.tropicaltimber.info を開設
	マレーシアとインドネシアのメランティ合板、ガーナのカヤ材、ブラジルのイベデッキ材に対する環境製品宣言の開発
2016	ITTOが1992年に初版発行した書籍の改訂版である『持続可能な熱帯林経営のための基準と指標 (C&I)』を発行
2017	ITTOが『ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに関する政策ガイドライン』を採択
	ITTOが『ブライト・グリーンホットスポット: エメラルドトライアングル保護林複合体プロジェクト (2000年~2016年) の成果から』を出版
	ITTOと国際森林研究機関連合 (IUFRO) が共同で『グローバルチークスタディー: チーク材の分析、評価、将来の可能性』を出版
	ITTOが持続可能なマングローブ生態系に関する国際会議を開催し、持続可能なマングローブ生態系バリ行動宣言を発表
	ITTOが日本の複数のパートナー機関と森林ガバナンスイニシアティブ国際セミナーを開催
	ITTOのグリーンサプライチェーン支援に対してTAGが支持
	ドイツ、ボンで開催された国連気候変動枠組条約第23回締約国会議でITTOは気候変動緩和策・適応策における生産林の重要な役割を強調



写真提供: D. Piaggio/SERFOR

CONSEJO INTERNACIONAL DE LAS MADERAS TROPICALES (CIMT) QUINGUAGÉSIMO TERCER PERÍODO DE SESIONES

DEL 27 DE NOVIEMBRE AL 2 DE DICIEMBRE DE 2017, LIMA - PERÚ



写真提供: Rahmayanti

1 第53回国際熱帯木材理事会及び関連委員会

2017年11月27日～12月2日
ペルー、リマ

ITTOの最高意思決定機関である国際熱帯木材理事会は年1回開催し、持続可能な森林経営と熱帯木材貿易を促進するために広範な議題について協議を行う。

第53回国際熱帯木材理事会及び関連委員会(経済・統計・市場; 財務と管理; 林産業; 再造林と森林経営)は議長であるペルーのペドロ・パブロ・クチンスキ・ゴダール大統領の開会挨拶で始まった。理事会議長のタビ・アジャルコ氏、ペルー農務省のパブロ・ベンジャミン・クジャンドリア・サルモン副大臣、ガーナ土地・天然資源省のベニト・オウスビオ副大臣、ペルー農業省森林野生動物庁(SERFOR)エグゼクティブディレクターの

ジョン・リー氏、国連食糧農業機関(FAO)森林政策・資源部門ディレクターのエヴァ・ミュラー氏、国連森林フォーラム(UNFF)のマノエル・ソブラル・フィリョ事務局長らが列席した。また、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(CITES)のジョン・スキャンロン事務局長からのビデオメッセージが流れた。開会の挨拶でクチンスキ氏は、ペルーの未来のためには広大な森林資源を保全し、持続的に管理していくことが根本的に重要だと述べ、次のように語った。



第53回国際熱帯木材理事会の開会式に出席した各国代表団。写真提供: D. Piaggio/SERFOR



理事会の開会式で挨拶するペルーのペドロ・パブロ・クチンスキ・ゴダール大統領。写真提供: Rahmayanti



理事会議長のタビ・アジャルコ氏。写真提供：D. Piaggio/SERFOR

「ペルーの立場は明確です。他国とともに熱帯林の保全を促進していくこと。なぜなら森林は私たちに新鮮な空気や水を提供し、気候変動の緩和にも役立つからです。ですから熱帯林の保全は私たちの将来の世代にとっても大変重要な問題なのです」。

アジャルコ議長は、熱帯木材生産林の持続可能な経営を促進するためのITTO加盟国共通の目的について語った。また、ITTOで承認されたプロジェクト提案数と資金調達可能な資金の間に大きなギャップがあることを指摘し、これに対処するために一段と努力するよう呼びかけた。

ゲアハート・ディタレITTO事務局長は、ペルーの森林再生への取り組みを支持し、持続的な形で生産される木材製品の供給を世界的に相当増加させる必要性があると述べた。ディタレ事務局長は持続可能な木材生産の増加がなされなければ、この先の世界の木材、そして他の収穫された林産物は2050年には年間で数十億立方メートルにも及ぶ供給不足に陥ると指摘した。



理事会サイドイベントの出席者。写真提供：D. Piaggio/SERFOR

資金拠出の表明

追加で220万米ドルの資金拠出が表明された。これは理事会でのドナーによる表明、会期中の表明からなり、ITTO事業(表1)実施に対する資金拠出であり、これにはドイツ政府からの100万米ドルの拠出発表も含まれる。行政手続きが完了次第、このドイツ政府からの資金はチークマネジメント強化に充てられる。

理事会におけるドナーは米国、韓国、中国、フィンランド、オランダであった。

これらの資金はITTO二カ年事業プログラム(2018-2019)下の活動に提供予定であり、理事会で承認された。またITTOの資金調達インフラと資金調達戦略を改善するためのワーキンググループをはじめとする新しい資金調達イニシアティブについて、ワーキンググループ準備金から上限30万米ドルまで支出することに合意した。

ジェンダーに関する政策ガイドラインを採択

理事会セッション¹で採択されたジェンダー平等に関する政策ガイドラインは、ITTOのジェンダー配慮を主流化するための必要な枠組みを提供し、組織の政策及びプロジェクトの効果を高めるものである。



理事会でITTOのジェンダー平等と女性のエンパワメントに関する政策ガイドラインについて発表するコンサルタントのステファニー・カズウェル氏。写真提供：D. Piaggio/SERFOR

1 ITTOのジェンダー平等と女性のエンパワメントに関する政策ガイドラインは決議6(LIII)で採択された。

表1: 理事会決議1(LIII)による2017年に資金提供を受けたプロジェクト、事前プロジェクト、活動

プロジェクト/活動ID	タイトル	金額 (USD)
プロジェクト及び事前プロジェクト		
PPD 189/17 Rev.1 (F)*	ペルー、タフアマヌ州における自然再生による木材種の樹立ツールの提案作成	50 000
PD 815/16 Rev.2 (I)*	ベトナムのアカシア農園と木材加工産業の効率性向上	90 000
PD 796/15 Rev.2 (M)*	カメルーンにおける森林及び野生生物の統計データの収集、保存、加工及び普及のためのシステムの確立	80 000
小計		220 000
二カ年事業計画 (2018~2019) 下における活動		
PP-A/53-322*	熱帯林のグリーン成長バリューチェーン投資に対するインセンティブ	50 000
PP-A/53-323*	合法的かつ持続可能な林産物サプライチェーンの構築	100 000
PP-A/53-324*	ITTO事業への民間セクターの参加強化	75 000
PP-A/52-320	ITTOとCITESの協力強化	397 486
PP-A/53-325*	ITTOのジェンダー平等及び女性のエンパワーメントに関する政策ガイドラインの運用	25 000
PP-A/50-305	森林に関する共同パートナーシップ(CPF)、UNFFその他との協力及びコンサルテーション	25 000
PP-A/50-304	CSAGとTAGの参画	40 000
PP-A/52-319	ITTOフェロウシッププログラム	78 606
PP-A/53-321	韓国山林庁からのプログラムオフィサーの出向	297 669
小計		1 088 761
総計		1 308 761

* 一部資金提供

さらに、このガイドラインは持続可能な開発目標 (SDG) 5の「ジェンダー平等を実現しよう」の達成に貢献するものである。

『ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに関する政策ガイドライン』では8つの要素 (ITTO政策・計画・テーマ別プログラム、プロジェクトサイクル、能力育成、統計情報、学習・ナレッジマネジメント・コミュニケーション、ネットワークと協同、内部機能、説明責任) について言及している。

エメラルドトライアングル保護林複合体に関する主要報告書

理事会では、熱帯林の生物多様性保全のためのITTO-CBD共同イニシアティブの一環として実施した長期プロジェクト下におけるカンボジア、ラオス、タイ三国間の越境協力に関する進捗報告書が発表された。この報告書『ブライツ・グリーンホットスポット: エメラルドトライアングル保護林複合体プロジェクト (2000年~2016年) の成果から』では、この三カ国に広がるエメラルドトライアングル保護林複合体という大切な保全地域の管理改善プロジェクトの成果を公表している。

貿易諮問グループがITTOのグリーンサプライチェーンに対する支援活動を後押し

理事会の一環として開催された年次市場ディスカッション (第4章参照) の最後に、貿易諮問グループ (TAG) によって声明が発表された。その中で、ITTOが中国及び他のITTO加盟国と緊密に協力して、中国と世界の熱帯木材を合法的に持続可能な形で供給することが提案された。TAGのバーニー・チャン共同議長が発表したこの声明文は2017年9月に開催されたラウンドテーブルダイアログについて言及している。この会議は中国に本拠を置く木材大企業24社とITTO事務局の間で開催されたものである。そこで、中国のメーカーは製品に合法的な材料を使用したいとの意思を示した。TAGの声明によればラウンドテーブルの参加者は皆、熱帯木材の安定的、法的及び持続可能な供給を促進すること、そして全ステークホルダーとともに「グリーンサプライチェーンメカニズム」を創出することで一致した。



ペルー、アマゾン地域の先住民コミュニティメンバーの一人。理事会サイドイベントで発表する様子。写真提供: D. Piaggio/SERFOR

市民社会諮問グループがより多くの参加を呼びかける

非政府組織や団体を代表し、ITTOの事業へ継続的に情報提供を行っている市民社会諮問グループ(CSAG)は声明で、プロジェクトサイクルにおける参加プロセスとステークホルダーのエンパワーメントに着目するよう奨励した。CSAGのダニエル・ラミアアマナナ広報担当者は「ITTOの生産・消費国の経済活動において、非公式の国内、地域市場がますます重要な役割を果たしていくでしょう」と述べた。CSAGは、プロジェクト提案において十分な社会的、ジェンダー的専門知識を持って評価できるよう支援し、CSAの公式プレゼンテーションの場が理事会の場で与えられるよう「強く推奨」した。

その他について

- ・ 40件のプロジェクトの実施状況を見直し。
- ・ 4件のプロジェクトに完了宣言。
- ・ 18人にITTOフェローシップを授与。
- ・ 拡大2カ年事業プログラムの実施状況を見直し。
- ・ ITTOテーマ別プログラムの実施について見直し。



経済、統計、市場委員会と林産業委員会でITTO事務局のテトラ・ヤヌアリアディ(左)と林産業委員会ロコソー・アチーレ・オルフェ委員長が協議する様子。写真提供: Rahmayanti

- ・ ITTO-CITESプログラムの実施についての見直し。
- ・ 理事会決議5(LII)と6(LII)のITTOの財務欠損に対処するための措置及びガイドラインの作成それぞれの実施についての見直し。
- ・ ITTO事務局長の選出についての特別ワーキンググループからの報告書を検討。
- ・ ITTO年次市場ディスカッション「熱帯木材産業と熱帯林業への投資促進に関する経験の共有」を開催。
- ・ 下記のサイドイベントを開催した。
 - ・ 「社会的、環境的な森林セクターを目指して：水、エネルギー、食糧の安全」SERFOR及び日本国際協力機構(JICA)共催
 - ・ 「水のためのグリーンインフラストラクチャーと持続可能な森林経営促進のためのインセンティブメカニズム：経験の共有」Helvetas主催
 - ・ 「持続可能な熱帯林経営促進のための国家財政インセンティブ及び公共調達政策」森林管理協議会(FSC)主催
 - ・ 「地域社会のための木材・非木材林産品による生活と貿易」CSAG主催

理事会の詳細について：www.itto.int/ittc-53 または <http://enb.iisd.org/forestry/itto/ittc53>



写真提供: マレーシア半島部林業局

2 2017年完了プロジェクトのフィールドでの成果

表2は2017年のITTO完了プロジェクトをまとめたものである。

ペルーの木材トレーサビリティの向上

ITTOプロジェクトPD 621/11 Rev.3 (M)は、ペルー、アマゾン地域の森林中小企業 (SMEs) と先住民コミュニティが、彼らが生産する認証木材に対して電子木材トレーサビリティシステムを採用できるように支援した。このようにして、持続可能な森林経営 (SFM) の下で調達した木材の使用を促進し、木材マーケティングの透明性を高めた。また、森林保全の中心的ステークホルダーとして彼らが参加することで、森林ガバナンスが改善された。

プロジェクトの成果は以下の通りである。

- SMEsが木材トレーサビリティシステムを採用し、認証木材を販売。
- SMEsの技術者に対して、木材のトレーサビリティを取り入れた生産及びマーケティングプロセスにおける木材の監視と管理について研修を実施。
- 中小企業におけるビジネス管理能力の向上。

この電子木材トレーサビリティシステムは簡単で流通過程のオペレーションにおいて記録保存の役割も果たす。また、森林製品の原産地から追跡できることで中小企業が森林から加工工場までの木材を管理できるツールとなる。これまでに18社 (ウカヤリで4社、アレキパで6社、マドレ・デ・ディオスで8社) の森林企業がこのシステムを採用している。さらには7つの先住民コミュニティ (6つがウカヤリ、1つがマドレ・デ・ディオス) がこのシステムを実施している。

また認証木材の国内サプライヤーのオンラインディレクトリを発行した² 他にも、木材トレーサビリティ、木材追跡、木材の加工流通過程管理についての意識も向上した。



ペルー、アレキパの木材保管所で製造された認証木材パレットを検査している様子。

写真提供: Camara Nacional Forestal/ITTO

2 www.cnf.org.pe

「ITTOプロジェクトのおかげで、PNGで良好なガバナンスによるREDDプラスの機能に必要な情報が取得でき、さらには理解が進みました。我が国の土地利用や森林被覆の変化に関する問題の多くは、農業、林業、環境、土地の主要分野における透明性が欠如していること、効果的ではないガバナンスによるものです。このプロジェクトを通して、主要ステークホルダーは透明性と効果的なガバナンスが二酸化炭素の排出削減につながることを学びました。」

「また、透明性と効果的なガバナンスの実施は排出削減による便益の公正な配分にもつながります。現在、PNGでは炭素排出削減のための実績に応じた支払いを選択するという政策と措置を取っています。しかし、異なる受益者間の支払いの分担についてはまだ検討されていません。つまり、ガバナンスの資質について構造を理解できれば、実績に応じた支払いを公正に配分するための効果的な仕組みを設計できるのです。」

「プロジェクトに参加したステークホルダーによって、彼らの信頼関係が構築され、資源開発を行う際に透明で効果的なガバナンスを構築するための協力関係が結ばれました。最終的には土地利用と森林被覆の変化に伴って炭素排出量の削減にもつながると考えられます。」

ガエ・ゴワエ博士(パプアニューギニア大学)

「市民社会の代表者である私にとって、このITTOプロジェクト事業は有り難いものでした。PNGが抱える根本的な問題のコンプライアンスと正当なガバナンスを実現するための仕組みとして、木材認証が必要だという理解が進んだからです。また、業界に適用される原則と基準についての形式を整えるという、PNG木材合法性基準の草案作成に関してPNG政府と積極的に協力することができました。現在の基準を改善すればより多くを達成できていると感じていますが、国家が役員を通じて市民社会と誠意を持って協議し、より正確で効果的な基準となるような協力関係を築いてきたと考えています。」

マリー・テレサ・ボニ(パプアニューギニア諮問実施監視委員会、天然資源部門委員会)

パプアニューギニアにおけるREDDプラスガバナンス基準の開発

パプアニューギニア(PNG)では、ITTOプロジェクトPD 682/13 Rev.1 (F)で森林からの温室効果ガス排出削減のために森林ガバナンスと関連活動の質を評価するための自主的基準を作成した。この基準は非公式で一般的な評価を行う際や正式にコンプライアンスを決定する際に利用できる。

この基準は、現地調査とステークホルダー(土地所有者、コミュニティ団体、協同組合、大学、市民社会、援助機関、政府)のオンライン調査を含む参加プロセスを通して起草した。指標は包括性、説明責任、資源及び透明性について言及しており、基準には、これらの指標の検証者と採用される検証手段が含まれる。

この基準は、林業、気候変動及び地域社会に関わる政府機関間の交流を促進することが期待されている。プロジェクトでは人為的気候変動への対応としての市場メカニズムの使用、ガバナンスの価値、そして気候変動政策イニシアティブの配分とアクセスに対するステークホルダーの認識などについてまとめた論文を科学誌³に発表した。

PNGでREDDプラス⁴とコミュニティレベルの森林経営を展開させるには未だ多くの取り組みが求められる。



REDDプラスガバナンスの基準の草案作成セッションにおける森林コミュニティや他の参加者の様子。写真提供: T. Maraseni/University of Southern Queensland

³ www.pip.com.pg/projects/completed-projects/70-development-of-quality-of-governance-standards-for-redd-in-png.html

⁴ REDDプラス(REDD+) = 森林保全、持続可能な森林経営および森林炭素蓄積の向上に関する取組を含む途上国における森林減少・劣化に起因する二酸化炭素ガス排出削減)。

マレーシア半島における低インパクト伐採に関する能力育成

ITTOプロジェクトPD 722/13 Rev.1 (I)によって、マレーシア半島の森林セクターにおける民間及び国営事業者による低インパクト伐採(RIL)の能力が強化された。170人の有資格トレーナーと522人の森林従事者を含む約700人に対する研修の実施が可能となった。他にも約750名の参加者が、プロジェクトセミナー、ワークショップやコースに参加し、RILに対する意識を高めた。

道路工学、事前伐採措置、RILが提供する経済的優位性、認定などについての研修が行われた。また、他の場所で実施されたRILの経験も共有できるようになった。森林従事者のスキルが向上したことで、森林施業の環境への影響を減らし、森林の再生を促進するのに役立つと期待されている。



ITTOプロジェクトPD 722/13 Rev.1 (I)によってマレーシア半島のRILに対する能力が強化された。写真提供: マレーシア半島林業局

ベナンの森林認証制度の実現可能性の検討

ITTO事前プロジェクトPPD 167/13 Rev.1 (M)ではベナン国家木材局(*Office National des Bois*)が管理する約18,000ヘクタールの森林プランテーションの認証に関するプロジェクト提案書を作成するための基本的情報を収集した。この提案は技術評価を行う専門家パネルによってカテゴリー4⁵と評価された。また、事前プロジェクトでは同国における認証木材の市場レビューを発表した。



ベナン、コトの農園で成長したチーク材。追跡できるようにバーコードが貼られている。写真提供: *Office National des Bois*

5 カテゴリー4のプロジェクト提案は委員会に提出されたが、承認されないこととなった。

表2: 2017年完了プロジェクト(通常サイクル)

プロジェクトID	タイトル	ITTO 資金提供 (USD)	ドナー	提出国
PD 682/13 Rev.1 (F)	パプアニューギニアにおける森林減少・劣化に起因する二酸化炭素排出ガス排出削減(REDD)のためのガバナンスの開発	149 744	日本	PNG
PD 621/11 Rev.3 (M)	ペルー、マドレ・デ・ディオスとウカヤリの森林コンセッション及び先住民コミュニティで生産された木材のトレーサビリティ	349 032	日本 米国	ペルー
PD 722/13 Rev.1 (I)	マレーシア半島の永久林の乾燥林における低インパクト伐採(RIL)に関する能力育成	226 041	日本	マレーシア
PPD 167/13 Rev.1 (M)	ベナンの <i>Office National des Bois</i> の全国プランテーション地の認定に関する実現可能性の検証	88 794	韓国 米国	ベナン



写真提供: G. Sánchez-Vigil



写真提供: G. Sánchez-Vigil

3 2017年ITTOテーマ別プログラムのフィールドでの成果

ITTOのテーマ別プログラムは国際熱帯木材協定 (ITTA, 2006) で導入されたプログラムであり、2017年に実施したプログラムは以下の通りである。

- 1) 森林法施行・ガバナンス・貿易 (TFLET)
- 2) 熱帯林の減少・劣化の縮減と環境サービスの向上 (REDDES)
- 3) 貿易と市場の透明性 (TMT)

2017年完了プロジェクトについて、その一例を次の通り取り上げる。また、表3はテーマ別プログラム下で実施されたプロジェクトの進捗状況を示している。

森林法施行・ガバナンス・貿易 (TFLET)

TFLETで実施されたプロジェクトでは次の具体的目標に貢献する。

- ・ 国の政策と法的枠組みを改善し、執行機関やその他の機関の強化、データと知識の改善、民間セクター、市民団体、その他のステークホルダーとの協力関係の強化を通じて森林法コンプライアンスとガバナンスを強化する。
- ・ サプライチェーンと合法的に生産された熱帯木材の国内外貿易の増加に関して、透明性と効率的な管理を改善する。
- ・ 合法的な原産地から木材を調達していると実証し、持続可能な生活ができるようにコミュニティとSMEsの能力を向上させる。

グアテマラにおける木材追跡の強化とガバナンスの改善

2件の研究がITTO事前プロジェクトTFL-PPD 040/13 Rev.2 (M) の一環として実施された。これらの研究によって、グアテマラの木材流通に関する理解が深まり、森林コミュニティが直面している課題とコストを特定し、木材製品の合法性の証明とそうした課題を解決するための潜在的な対策が講じられた。

グアテマラの森林製品のトレーサビリティと市場調査 (*Estudio de mercado y trazabilidad de productos forestales en Guatemala*) ならびに森林生産チェーンに関連するコミュニティの脆弱性分析 (*Análisis de vulnerabilidad de comunidades vinculadas a las cadenas productivas forestales*) が、原材料の供給源、木材の種類と量、木材輸送ルート、木材チップ、合板、パーティクルボードなどの加工品の仕向地、サプライチェーンの各段階の役割、木材の追跡、法執行機関、森林所有者の合法性を認証するコスト、そして森林破壊の危機にさらされている地域についての様々な課題の解明に役立てられた。この研究は別のITTOプロジェクト [TMT PD 004/11 Rev.2 (M)] の成果である電子森林企業情報システム (*Sistema Electrónico de Información de Empresas Forestales-SEINEF*) から得られた情報に基づいている。このSEINEFは森林当局に登録された合法企業を通じて、森林製品の流れを登録、監視、管理することを目的とし、2014年にその運営を開始した。上述の2つの研究では合法性を奨励する最善策について提言し、研究結果に基づきグアテマラ政府が同国の森林ガバナンスを向上させるための支援を行っている。

グアテマラの第一次木材加工産業のパフォーマンス向上

ITTOの事前プロジェクトTFL-PPD 045/13 Rev.2 (M)の一環として、グアテマラの第一次木材加工地域の4カ所にある32の木材加工企業が、丸太処理の効率性を上げるための能力育成活動に参加した。最終的には、一次加工品の産出量の増加と監視と制御体制を改善することがこの取り組みの狙いである。

さらに同プロジェクトでは、規制に準拠した丸太の産出量計算を標準化するために設計されたAndroidベースのアプリ「rendimadera」を開発した。このアプリによって主要な木材加工企業の約50%で効率が大幅に向上した。



ITTOの事前プロジェクトTFL-PPD 045/13 Rev.2 (M)で実施されたグアテマラの木材加工業における能力構築活動の一環として、製材の品質検査を行う木材加工業者。写真提供：A. Guoron/INAB

インドネシアの森林コミュニティにおける自治体の改善

インドネシアでは、小規模農家が同国の木材供給増を担っており、コミュニティ林業が活況を呈している。森林を生育することは小規模農家の大幅な収入増の可能性を秘めているが、その一方で官僚的な手続きが大きな障害となっているのが現状である。そこで、インドネシア政府はITTOプロジェクトTFL-PD 033/13 Rev.2 (M)の支援を受けて、彼らが木材を合法的に収穫、輸送、販売し、森林産業を刺激することで地域社会や環境のためになるよう、事務手続きの簡素化に着手した。このことから、スラウェシ、東カリマンタン、ジャンビ、ジャワ、ランブン、北スマトラ、ヌサ・テンガラ、西スマトラの8つの州で、地方レベルの木材管理とガバナンスが改善した。



ITTOプロジェクトTFL-PD 033/13 Rev.2 (M)の一環として木材識別技術を学ぶ森林コミュニティメンバー。インドネシアの8つの州の森林コミュニティではプロジェクトにより木材販売からさらなる恩恵を受けている。写真提供：Indonesian Ministry of Forestry/ITTO

熱帯林の減少・劣化の縮減と環境サービスの向上 (REDDES)

REDDESで実施されたプロジェクトでは次の具体的目標に貢献する。

- ・ 森林の減少・劣化の縮減。
- ・ 気候変動緩和策及びその他の熱帯林環境サービスを維持、強化する。
- ・ 森林再生、森林に基づく環境サービスへの支払いを通じて森林の価値を高め、森林を中心に生計を立てる地域社会の社会的、経済的な持続可能性と福利に貢献する。

2017年完了プロジェクトの内容をいくつか次の通り取り上げる。

ガーナにおける木質燃料の生産に向けた劣化林の復旧

ITTOプロジェクトRED-SPD 077/12 Rev.1 (F)でガーナのキンタンポ・ノースとノランザ地区の6つのコミュニティで農家が参加し、総計18ヘクタールの木質燃料生産のための50のデモンストレーションプロットを設置した。このプロジェクトは、植林地を現金作物で植え付け、農家の収入増と森林被覆面積の拡大の両方を行うことで、農地での木材エネルギー生産の可能性を示した。このプロジェクトの成功は「ガーナ森林プランテーション開発戦略2016-2040」に反映されている。この戦略では同国の木質エネルギーに対する高い需要に持続的に対応できるよう、商品作物とともにタガヤサン (*Senna siamea*)とアカシア、インドセンダン (*Azadirachta indica*)種を間作し、サバンナと移行地帯に木炭と薪の木材植林地を敷設することを推奨している。

メキシコにおける森林環境サービス評価

ITTOプロジェクトRED-PD 045/11 Rev.2 (M)の一環として、メキシコのベラクルス州で評価と経済評価が実施された結果として、メキシコのマングローブ林、洪水林、熱帯林、砂丘の森林などの生態系とそのつながりが、同国の気候変動緩和政策において優先されることとなった。この評価ではこれらの生態系が、とりわけ洪水ピークの低減や、淡水の確実な供給、生物多様性の保全、土壌栄養サイクルの維持、バイオマスの生産、生計維持のために不可欠であることを示した。したがって、それらを家畜の牧草地または不動産に転換することには、かなりのリスクを伴う。ITTOプロジェクトは、地域社会、エヒード (*ejidos*)⁶、森林所有者が森林経営と農村プラクティスを改善できる能力を身につけることを支援し、環境サービスの支払いなど、これがもたらし得る恩恵に対する意識を高めた。女性のエンパワーメントが特に進み、苗床を管理し、再造林キャンペーンを実施し、エコツーリズムや手工芸品をベースにした企業を設立し、さらには地域の薬草に関する書籍も作成した。このプロジェクトでは、ビデオ、地図、技術文書、大学院論文、科学論文など、多くのアウトリーチ資料を制作した。

6 エヒード (*ejido*)は農村部の集落に与えられる土地である。割り当てられた区域には3つのタイプの土地 (都市計画地、耕作地及びコミュニティ用の土地)があり、最高意思決定機関である総会とエヒードシステムによって管理されている。



ガーナのノランザ地区のデモンストレーションプロットで、タガヤサン (*Senna siamea*)の苗木を調べる農家の人々。写真提供: P. Masupa/ITTO

貿易と市場の透明性 (TMT)

TMTで実施されたプロジェクトでは次の具体的な目標に貢献する。

- 熱帯木材と木材製品市場の透明性の向上。
- 市場へのアクセスと熱帯木材貿易の促進。
- 市場と森林セクターに関する情報システムの強化。

2017年に完了したプロジェクト例の内容は以下の通りである。

CITES規制に対する中国の中小企業の理解

中国は、世界最大の林産物の生産、消費、輸入、輸出国の一つであり、CITES付属書掲載の木材樹種の国際貿易において、主に輸入国として重要な役割を担っている。中国の森林製品輸入に関わる企業の90%を中小企業が占めており、国内外の森林製品の需要を満たすには重要なプレイヤーである。しかしながら、中小企業はCITESの法律や規制についての認識が不足しておりCITES掲載樹種の変更点などから生じる影響を予測することができず、しばしばCITESの樹種の取引要件を満たしていない。

このような課題を克服するため、ITTOプロジェクトTMT-SPD 023/15 Rev.1 (M)は、長江デルタの中小企業や熱帯木材輸入業者の能力向上、CITES付属書の変更に伴った調達戦略や事業計画への理解促進を目的としたが、主な成果は次の三点である。

- 1) CITESに掲載の中国の商用木材貿易の動向と影響の分析。



Hanguan Rosewood Companyのショールームを訪れ、中国の伝統的なローズウッドの華やかな彫刻の展示を見学するプロジェクト役員とITTO事務局のLi Qiang(右)。ローズウッドの家具を製造する中国の企業はITTOプロジェクトTMT-SPD 023/15 Rev.1 (M)により、CITES規制に関する知識が向上した。写真提供：X. Luo

- 2) CITESの最新情報の普及および交換のためにWebベースの通信プラットフォーム「WeChat」を利用。
- 3) プロジェクト実施地域のSMEsや輸出業者の代表者100人に対する研修ワークショップ。

プロジェクトによってかなりの関心を引き寄せ、成果を生み出し、プロジェクト地域における中国の熱帯木材加工中小企業や輸入業者がCITESを理解し、CITES規則を遵守できるよう基盤を築いた。具体的には次の通りである。

- ・ SFMの重要性とCITES掲載樹種を保護する重要性についてSMEsの間で認識が向上した。
- ・ 調査によって、CITES規制や政策の実施が改善したことで、合法的かつ持続可能な形で管理された森林から調達した木材を取引する中小企業の能力が向上した。
- ・ プロジェクトで提供された研修コース(オンラインと現場の両方)によって、SMEsがCITESの取引要件とCITES掲載樹種の取引状況をよりよく理解できる一助となった。

Nature Company(長江デルタの中小企業)の会長She Xuebin氏は次のように語っている。

「WeChatを通じて、フローリング、木製の窓や扉などの木製品の輸出动向を追跡し、監視できます。最も権威ある貿易データ、最も影響力のある専門家、林業界の最もタイムリーなニュースを収集し、企業が業界の発展について知る上で重要な役割を果たしています。」

熱帯木材地図

ITTOプロジェクトTMT-SPD 010/12 Rev.1 (M)より『熱帯木材地図』を刊行した。これは283の熱帯種と17の温帯種からなる300種の木材について、その主な特徴と技術的特性を記している。温帯種を含めることにより、熱帯種との比較や特定用途への適用が容易になる。この地図は1986年から1990年の間に出版された3冊のすでに広く使用されている熱帯木材に関する参考書を統合、改訂したものである。

この『熱帯木材地図』は物理的および機能的特性、自然耐久性、心材の含浸性、防腐剤処理要件、乾燥、切断および機械加工、組立、商業的グレーディング、火災への対応、主な生産国での主要な用途、貿易制限、および一般名などの情報を網羅している。

『熱帯木材地図』は、未利用木材種の情報へのアクセスを増やし、生産者(森林管理者、伐採企業、政策立案者など)、消費者(トレーダー、プロセッサー、建築家、建築業者、請負業者、契約当局など)、研究および教育機関、政府当局及び意思決定者を対象にしており、市場の透明性のギャップを埋め、熱帯木材及び木材製品の取引を促進する。

グアテマラの森林情報システム

グアテマラでは、他の多くの木材生産国と同様に、森林製品の合法性を証明することは困難であり、合法的な森林施業を促進する監視メカニズムを導入することはさらに大きな課題となっている。監視、検証活動の大半が手作業であること、そして規制機関の裁量と官僚制度にも関係があることがその問題の一因となっている。

このような課題を解決すべく、グアテマラは ITTO の支援のもと、法律で定められた森林関連プロセス手続きと承認を自動化し、市場の透明性と貿易を拡大し、さらに森林セクターにおける意思決定を改善するために、ITTO の森林統計情報システム (*Sistema de Información Forestal de Guatemala-SIFGUA*) の強化を図った。ITTO プロジェクト TMT-PD 004/11 Rev.2 (M) ではこの SIFGUA を改良した。具体的には森林関連プロセスを自動化し、対応時間を最小限に抑え、形態と手順を標準化し、人為的ミス を最小限に抑え、役員の裁量権と官僚制を制限し、リクエストとアプリケーションを処理できるようにして、申請締め切りに間に合うようになっている。SIFGUA は次の3つの情報システムで構成されている。

1) 電子森林企業情報システム (SEINEF)⁷:この木材追跡システムは、企業を通じた森林製品の流れを登録、監視、管理する。SEINEF の標準化された木材輸送文書である「company bill of transport (輸送請求書)」が現在は電子媒体で作成できる。

あらゆる規模の森林企業にとって必須の SEINEF は、自動デジタル化や定期報告のレビューなど、幅広いサービスをユーザーに提供している。また在庫管理についての付属書類の検証や、収量レベルと内部フローの分析なども行う。ビジネスを行う企業にとっては森林関連の権限を得るための時間とコストの削減が出来るという点が直接的なメリットである。エンジニアリング木材フローリングの輸出会社の Natural Woods のゼネラルマネジャーであるエディ・コラド氏は次のように述べている。

「私たち起業家は、自分たちの決断を数字に基づいて行います。自分たちにプラスになるなら、進んで変わるつもりです。SEINEF は INAB の記録用だけでなく、プロセスを合理化するのに役立ちます。私たちはレポートを見直すためにオフィスを訪れる必要がなくなりました。以前はレポートの見直しとその受け取りにオフィスまで出向くという手続きに最大3ヶ月かかっていました。承認を得るためのこの手続きは費用がかかり、煩雑な手続きだったのです。」

2) 保護地域における電子森林管理システム (*Sistema Electrónico de Administración Forestal en Áreas Protegidas*)⁸:このシステムは、自然保護地域の森林管理担当機関である保護地域評議会 (*Consejo Nacional de Áreas Protegidas*) が提供する様々な森林サービスを自動化している。このシステムは、保護地域⁹における森林収穫のための許可、管理計画を策定する専門家の登録及び CITES 許可の発行を自動化するために設計されている。



グアテマラ国家環境警察官は ITTO プロジェクト TMT-PD 004/11 Rev.2 (M) の一環として、木材委託を現場で監視する研修を受けている。写真提供: L. Siney/INAB

3) 電子森林管理システム (*Sistema Electrónico para la Gestión Forestal*)¹⁰—保護区域外対象):保護地域外の森林管理機関である国立森林研究所 (*Instituto Nacional de Bosques-INAB*) が提供する様々な森林サービスを自動化するシステム。このシステムでは、森林収穫、森林インセンティブ、国家森林登録制度、企業の保護地域外の森林に対する輸送、輸出許可申請に関連する自動サービスを提供する。

これらのシステムによって、リアルタイムでの在庫の検証、収穫作業の進捗状況、そして木材出荷途中の監視が容易になった。また、SIFGUA はグアテマラの森林企業、木材生産、木材製品、木材輸出入、木材種、承認された管理計画の下の森林などのデータをウェブサイト¹¹で公開している。

7 www.seinef.inab.gob.gt

8 <http://seaf.conap.gob.gt>

9 グアテマラの自然保護地域は、中心エリアと緩衝地帯で構成されている。低インパクト伐採は緩衝地帯でのみ許可され、40年サイクルで14立方メートルという制限付きである。

10 <http://segefor.inab.gob.gt>

11 www.sifgua.org.gt

表3: 2017年ITTOテーマ別プログラムのプロジェクト進捗状況一覧

提出国	プロジェクトID	タイトル	ITTO 資金提供 (USD)	進捗状況*
TFLET				
オーストラリア	TFL-PD 037/13 Rev. 2 (M)	インドネシアにおけるDNA木材追跡システムの導入	518 833	継続中
カメルーン	TFL-PD 014/09 Rev.1 (M)	カメルーン東部のLom et Djerem Divisionにおけるコミュニティ森林のガバナンス改善による違法伐採の低減	302 562	終了[理事会決議6(LIII)]
グアテマラ	TFL-PPD 040/13 Rev.2 (M)	グアテマラで合法的に調達された森林製品のトレーサビリティを強化するプログラムの開発	74 586	完了
グアテマラ	TFL-PPD 045/13 Rev. 2 (M)	主要な森林加工産業のパフォーマンスを向上させるプログラムの開発による森林製品のモニタリングと効率の向上	66 942	完了
インドネシア	TFL-PD 032/13 Rev. 2 (M)	生活向上のためにサンガウのコミュニティ林業を持続的に管理するための地元機関の能力強化	456 680	継続中
インドネシア	TFL-PD 033/13 Rev. 2 (M)	インドネシアのジャワ及びヌサ・テンガラ地域における木材管理を適切に実施する能力の改善を通じたコミュニティ林のガバナンス強化	495 880	完了
パナマ	TFL-PD 044/13 Rev.2 (M)	監視と管理の仕組みを通じたパナマ東部(バヤノとダリエン)の違法伐採と貿易を低減するためのANAMの管理能力の強化	412 556	継続中
PNG	TFL-SPD 043/13 Rev. 1 (M)	バブアニューギニアの木材加工業者のための加工・流通過程の検証	147 280	終了[理事会決議6(LIII)]
REDDES				
ブラジル	RED-PD 029/09 Rev.1 (F)	アマゾン森林地帯における森林減少、伐採および土地利用の変化のモニタリング— PANAMAZON II	1 124 784	継続中
ブラジル	RED-SPD 058/11 Rev.2 (F)	ブラジル大西洋地域の熱帯林におけるREDDプラスESの開発	142 110	終了[理事会決議6(LIII)]
ガーナ	RED-SPD 077/12 Rev.1 (F)	ガーナ、サバンナ移行地帯の森林における持続可能な木質燃料生産と気候変動緩和のための劣化林復旧	121 662	完了
ガーナ	RED-PD 093/12 Rev.3 (F)	ガーナにおけるREDDプラスの推進: 予備林と農地林におけるREDDプラスパイロット計画の準備	297 205	継続中
グアテマラ	RED-SPD 079/12 Rev.1 (F)	気候変動適応策としてのグアテマラのマングローブ生態系のガバナンスと持続可能な経営強化	146 751	継続中
リベリア	RED-SPD 084/12 Rev.1 (F)	REDD プラスの実証プロジェクトを通じたリベリアの森林政策と活動の有効性の改善	149 922	継続中
メキシコ	RED-PD 045/11 Rev.2 (M)	メキシコ、ベラクルスの沿岸林(マングローブ林、洪水林、熱帯雨林、砂丘の森林)と中央沿岸平原の農業代替システムによる生態系サービスの環境評価と経済的評価	470 682	完了
TMT				
カメルーン	TMT-SPD 020/15 (M)	カメルーンにおける <i>Pericopsis elata</i> (アサメラ) 管理データベースの最適な運用のためのANAFORのサポート	113 400	完了
中国	TMT-SPD 023/15 Rev.1 (M)	CITESに対する理解促進とCITES規則の遵守の必要性に対する中国の熱帯木材企業及び輸入業者に対する支援	150 000	完了
コンゴ	TMT-SPD 021/15 (I)	コンゴ共和国における <i>Pericopsis elata</i> の産業利用監視センターの設立	130 000	完了
フランス	TMT-SPD 010/12 Rev.1 (M)	刊行物『熱帯木材地図- 第1版: 熱帯木材273種(温帯種17種)の技術特性と利用』の作成	138 033	完了
ガーナ	TMT-SPD 012/12 Rev.1 (M)	アフリカにおける木材及び木材製品貿易と市場の透明性の向上	111 931	完了
ガーナ	TMT-SPD 017/15 Rev. 2 (M)	ガーナにおける持続可能な <i>Pericopsis elata</i> の保全と貿易規制の改善	149 997	完了
グローバル	TMT-SPD 022/15 (M)	CITES掲載の全 <i>Dalbergia</i> 種の完全な文書化された標準試料採取と特定システムの確立ならびに <i>Diospyros</i> 及び類似種のための実現可能性スタディー	200 000	完了
グアテマラ	TMT-PD 004/11 Rev.2 (M)	グアテマラの森林情報システムの強化による市場と貿易の透明性と森林セクターにおける意思決定の改善	359 716	完了
ガイアナ	TMT-SPD 014/13 Rev.1 (M)	ガイアナのCITES掲載 <i>Cedrela odorata</i> (レッドシダー) 種の持続可能な経営と商業利用の強化	136 640	完了

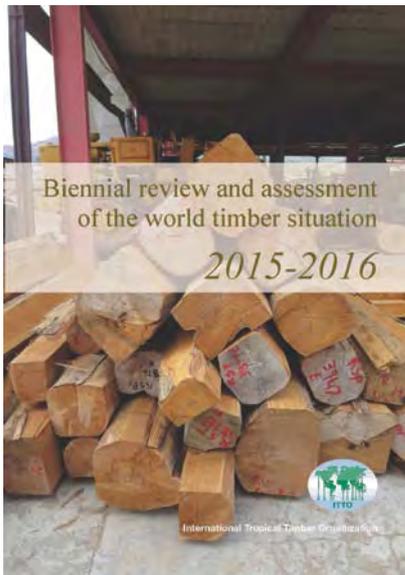
* 上記で「完了」と表示の全てのプロジェクトは第53回国際熱帯木材理事会において完了の報告がなされた。



写真提供: Rahmayanti

4 経済、統計、市場

世界の木材状況に関する評価報告



2006年のITTAの下でITTOは隔年で『世界の木材状況に関する年次評価報告書』を発行することとなった。2017年には『2015年～2016年隔年レビュー』¹²を発行し、世界の木材セクターと国際木材市場の動向についての洞察を提供している。2017年のレビューでは原木製品（工業用丸木、製材、単板および合板）の生産、貿易及び価格、二次加工木材製品の貿易と価格、主要取引熱

12 www.itto.int/annual_review

帯木材種、第一次熱帯木材製品貿易の傾向などについての報告がなされている。これらのデータはITTOのオンライン統計データベース¹³に掲載されている。この統計データベースは現在、1990年から2016年のデータを網羅しており、熱帯木材と主要な熱帯木材製品取引のこれまでの流れや長期的傾向、木材生産と加工処理の流れなども分析できる強力なツールとなっている。

レビュー最新版は世界最大の生産国の一つ中国¹⁴の合板産業に関する包括的なケーススタディーを特集しており、世界の原材料供給における中国の影響や、合板生産の効率化と最終製品の使用に関する国内シフトについて説明している。

熱帯木材市場レポート

世界中の熱帯木材市場の傾向や貿易に関するニュースや情報を提供しており、2017年には第23巻まで発行した¹⁵。

13 www.itto.int/annual_review_output

14 ITTO、FAO、APFNetの共同事業の一環として中国のケーススタディーが実施された。

15 熱帯木材市場レポート（*The Tropical Timber Market Report*）（登録無料）：www.itto.int/market_information_service。



中国、上海の木材会社を訪問し、FSC認証材の委託について確認しているディタレ博士。写真提供：State Forestry Administration

森林認証監視

経済、統計、市場委員会は2017年の年次会合で森林と木材認証(2016年まで)についてその進捗状況の見直しを行った。2016年のITTO生産加盟国の認証林の総面積が3000万ヘクタール(2015年との比較で110万ヘクタール増)で、全世界の認証林(4億9800万ヘクタール)の6%であった。ITTO生産加盟国で合計3261件の加工・流過程の管理(CoC)認証が発行された(2015年との比較で5%増)が、これは全世界のCoC認証数の8%に相当する。表4でITTO生産国の認証林の状況を要約している。

ITTO生産加盟国の森林認証には主に森林管理協議会(FSC)発行の認証制度と森林認証プログラム(PEFC)の二つの国際認証システムがある。

- FSC
 - 2016年のITTO生産国におけるFSC認証林の面積は1900万ヘクタールで、世界のFSC認証林の総面積の6%に相当する。
 - ITTO生産国で最大規模のFSC認証林(2016年)を所有する国は以下の通りである。
 - ブラジル—620万ヘクタール
 - インドネシア—280万ヘクタール
 - コンゴ—260万ヘクタール
 - 2016年のITTO生産国におけるFSC-CoC認証数は2766件で、世界の認証数の8.5%に相当する。認証数上位三か国はブラジル(1078件)、ベトナム(526件)、インド(351件)である。
- PEFC
 - 2016年のITTO生産国におけるPEFC認証林の総面積は860万ヘクタール(2015年より5%増)で世界のPEFC認証林の2.9%を占めた。
 - 2016年に世界最大面積のPEFC認証林を保有したITTO生産国は以下の通りである。
 - マレーシア—404万ヘクタール
 - ブラジル—272万ヘクタール
 - インドネシア—185万ヘクタール(2015年との比較で2倍以上)

- 2016年にはITTO生産国で490件のPEFC加工・流過程の管理認証が発行(全世界のPEFC認証数の4.5%)。中でもマレーシアが最大認証数(353件)を有している。

FSCとPEFCに加えて、ITTO生産加盟国(3カ国)には以下に挙げる独自の3つの認証制度がある。

- 1) ブラジル森林制度(CERFLOR)
- 2) インドネシア森林認証協力機構
- 3) マレーシア木材認証協議会

PEFCは上記すべての認証制度を承認しており、これらのプログラムの認証統計はPEFCの認証統計に含まれている。

2016年に世界の認証林の3分の2はPEFC森林認証を取得し、約3分の1はFSC森林認証を受けている。しかしITTO生産加盟国における認証林でより大きなシェアを占めているのがFSC森林認証であった。2016年にインドネシア・エコラベリング協会(LEI)によって240万ヘクタールが認証林となった。また、インドネシア政府と欧州連合(EU)の間で自主的パートナーシップ協定(VPA)が締結されており、この下の木材合法性認定制度により同国の木材製品の合法性証明を実施している。2220万ヘクタールの森林がこの制度の対象となっている。¹⁶

熱帯木材及び熱帯木材製品の市場へのアクセス

2017年の年次ディスカッションにおいて、経済・統計・市場委員会は、熱帯木材と熱帯木材製品の市場アクセスに関する状況についてのレビューを実施した。輸入木材の合法性を証明する以下の法律の理解と遵守を促進するために、2016年から2017年にガイドラインとレビューを公表している。これらの法律は米国のレイシー法、EU木材規制(EUTR)、オーストラリアの違法伐採禁止法、日本のクリーンウッド法である。

EUTRの場合、すべてのEU加盟国で国内法が制定されている。EUTRのガイダンス文書は2016年2月に最新版が採択された。

¹⁶ インドネシアのエコラベリング協会が認定した森林区域又はインドネシア木材合法性証明システムの森林区域は表4には含まれない。

表4: ITTO生産国における認証林の面積

	2015年	2016年
ITTO生産国における認証林の面積	2890万ヘクタール(世界の認証林の総面積の6.3%に相当—4億5800万ヘクタール)	3000万ヘクタール(110万ヘクタール増:世界の認証林の総面積の6.0%に相当—4億9800万ヘクタール)
ITTO生産加盟国における加工・流通過程管理認証件数(世界の加工・流通過程管理認証件数に対する割合)	3105件(7.7%)	3261件(8%)
ITTO生産国におけるFSC認証林の総面積(世界のFSC認証林全体の面積に対する割合)	1800万ヘクタール(9.7%)	1900万ヘクタール(6%)
ITTO生産国におけるPEFC認証林の総面積(世界のPEFC認証林全体の面積に対する割合)	820万ヘクタール(3%)	860万ヘクタール(2.9%)
その他の制度における認証林の面積	260万ヘクタール	240万ヘクタール

米国政府はレイシー法に基づく輸入を促進するための「Automated Commercial Environment」という新しい電子システムを公表し、2016年11月から対外貿易地域の規則を実施している。

一方でオーストラリア政府は、違法伐採禁止法の下で輸入国の規制枠組みについて輸入業者が理解できるように国別ガイドラインを発行した。

日本のクリーンウッド法では、合法的に生産された木材のみを取引しているとの申請を企業が自主的に行っている場合がある。日本政府が認可した機関がそのような認証を発行できるが、この自主登録制度は2017年後半に発効した。

CITES締約国会議(COP)が2016年10月にCITES附属書にある植物種を掲載する決議を採択した。この結果、CITES附属書IIに掲載の熱帯樹種数は231から238に増加した。

FLEGT独立市場監視

FLEGT(森林法施行・ガバナンス・貿易)独立市場監視(IMM)¹⁷は、EUと木材供給国との二者間VPAsの実施を支援するためにITTOが実施し、EUが資金提供する複数年イニシアティブである。これは貿易フロー分析と市場調査を使用して、FLEGTライセンス木材のEU市場での貿易や市場への影響、受け入れや傾向を個別に評価するものである。また世界の木材価格、貿易、市場動向に対して特にVPAパートナー国に関連し、VPAが及ぼす影響に関して知識と理解を向上させることを目的としている。

2017年にIMMはEUの7つの主要市場とインドネシア、ガーナに特派員ネットワークを構築した。それらの地域ではスコーピングスタディーやステークホルダー調査を実施し、年次報告書(2015年~2016年)も発行した。

年次市場ディスカッション

熱帯木材産業と熱帯林業への投資促進に関する経験の共有

第53回国際熱帯木材理事会で開催された年次市場ディスカッション2017では、熱帯林への投資を実施した経験と教訓について取り上げた¹⁸。



年次市場ディスカッション2017における議長のアンドレ・デ・ボア氏。写真提供: D. Piaggio/SERFOR

17 www.flegtimm.eu

18 年次市場ディスカッションの発表資料: www.itto.int/ittc-53/presentations. 要約ビデオ: www.itto.int/ittc-53/market_discussion

本会議ではTAGのコーディネーターのアンドレ・デア氏が議長を務め、ブラジル、フィンランド、ドイツ、オランダ、パプアニューギニア、ペルーからの参加者がそれぞれ発表を行った。



Indufor (フィンランド) 投資顧問・戦略コンサルティング部門責任者の**イングリッド・ニールセン**氏はタンザニアの60の村の小規模土地所有者を支援し、1万5000ヘクタールの土地のプランテーションに2000万ユーロの投資

を実施したプロジェクト事例について報告した。産業規模の木材生産を実現するためにこうした小規模土地所有者をまとめて団体にまで拡大することは「不可能な事業ではなく、利益が見込めて、さらにサステナブルなのです」とニールセン氏は結論付けた。



ペルー輸出業者協会木材産業委員会の委員長である**エリック・フィッシャー**氏はペルーの天然林のコンセッションを例として挙げた。ここでは地域社会を巻き込み

350人の雇用を創出しており、森林破壊を食い止め、生物多様性保全がもたらすメリットを提供しつつ地域経済を発展させていると述べた。



ブラジルのSTCPコンサルティングアンドエンジニアリング社の**イヴァン・トマゼリ**会長は、主要なプランテーションプログラムを持つラテンアメリカ諸国にはこの地域で最もダイナミックな木材セクターがあるとし、持続可能な森林セクターが発展する鍵について説明した。



パプアニューギニア森林産業協会執行役員の**ボブ・テート**氏は、自国への投資の主な障壁は政策と政治的な不確実性にあると述べた。「開発目標の異なるものによる紛争と混乱から林産業の発展に対する潜在的な投資が回避

され、いつでも何らかの理由でルールが変わる可能性がある」という投資家が懸念する問題提起をするのみだと語った。



ドイツのUNIQUE Consulting森林投資課の**クリスチャン・ヘルド**副代表は、天然林、森林プランテーション、林床及びアグロフォレストリーシステムの3つの主要な木材生産モデルはすべて将来の木材需要を満たすために重要で

であると示唆した。それにもかかわらず、ウルグアイのUNIQUE事業のデータによると、持続可能な形で管理されたプランテーション地は、持続可能な管理をされる天然林の10倍の収益を上げていると述べた。



オランダのFORMインターナショナルの上級林業専門家**リック・スール**氏は、約12,000ヘクタールの森林プランテーションを建設するための投資を誘致するための同社のガーナとタンザニアでの事業について語った。段階的

な開発、社会的及び環境的問題、高い生物学的成長、公的及び私的投資の融合に対応する健全で持続可能なモデルの使用がこの事業の成功要因に挙げられると述べた。

貿易諮問グループのステートメント

TAGコーディネーター¹⁹の**バーニー・チャン**氏がTAGを代表して声明を発表した。チャン氏はグリーンサプライチェーンを推進するという「中国における要求の高まり」について言及するとともに、2017年9月に上海で行われたラウンドテーブルダイアログを取り上げた。中国に本拠を置く主要木材企業16社とITTO事務局との間で行われたこの会議で、中国企業側は自社製品に合法的な素材を使用する意向を示した。TAGの声明によれば、このダイアログに参加した全員が「グリーンサプライチェーンメカニズム」を構築し、安定的かつ合法で持続的な熱帯木材の供給を目指し、そのために全ステークホルダーが協力すべきだと認識で一致した。



さらにチャン氏は高まる木材需要についても触れ、高層ビルやバイオマスエネルギーの建設など、幅広い用途の木材需要が増加している点を指摘し「民間セクターが抱える問題は、次の木質繊維作物を作り出すための資金調達方法である」と語った。TAGはITTOが将来の植林活動を指導するワーキンググループを立ち上げるようにITTOに要請した。

19 TAGはITTOの政策とプロジェクト事業に関する情報提供を目的とし設立された。熱帯林業、木材輸出入業者、木材貿易及び産業コンサルタント、ならびに貿易・産業団体の代表者を含む熱帯木材貿易に関心を持つ人なら誰でも参加可能である。

写真提供(上)

Ingrid Nilsson, Bob Tate, Christian Held, Barney Chan: D. Piaggio/SERFOR. Erik Fisher, Rik Sools: Rahmayanti. Ivan Tomazelli: SEMIRA Comunicaciones



写真提供: Natural Resources Development Center

5 林産業

中小森林企業の資金調達メカニズム

林産業委員会は2017年に中小森林企業の資金調達メカニズムを改善することを目的とし、開発、政策、プログラムの見直しを図った。SERFORのForest Competitivenessディレクターであるリツォ・パトロン氏は、ペルーがローンと信用が国の森林セクターの特性とニーズに合致するよう手続きの合理化に努めていると述べた。そして、さらなる資金調達と投資のための環境整備の必要性と、森林共同体や団体への助成金、低金利ローン、その他の税制優遇措置など、インセンティブが果たす役割についても語った。



リツォ・パトロン氏は、林産業委員会に対してペルーの森林中小企業の信用スキームについて報告した。写真提供: Rahmayanti



森林中小企業に信用を与えるため、インドネシアのITTO資金提供パイロット事業について話すデジー・エカワティ氏。写真提供: Rahmayanti

デジー・エカワティ氏は、2016年に完了したITTOの森林中小企業に信用を与えるパイロット事業から得た影響や教訓について説明した。この事業の下、3つの中小企業は農業関連の専門銀行を通じた信用を受けた。中小企業は木材ペレットの生産のための設備や運転資金としてローンを使用し、その後ローンを返済した。インドネシアの中小企業が正式な資金調達の恩恵を受けるには、融資申請や技術的・行政上の能力強化が必要であるとエカワティ氏は述べた。



写真提供: *Indonesia's Ministry of Environment*



写真提供: A.O. Lokossou

6 再造林と森林経営

SFMガイドラインに関する能力育成

2017年5月8日から12日にベナンのコトヌーで、ITTOの『天然熱帯林の持続可能な開発に関する自主的ガイドライン』に関する第2回地域ワークショップ²⁰が開催された。このワークショップの目的は、2015年に発表されたITTOガイドラインとその地域の諸国の経験を参考に、SFMに関する国家及び地方のガイドラインの開発と実施を促進することであった。ワークショップの参加者は『アフリカの天然熱帯林の持続可能な経営のためのATO/ITTOの原則、基準および指標』を見直す必要があると結論付けた。

持続可能なマングローブ生態系に関する国際会議

2017年4月18日から21日にかけて、インドネシアのバリ島で開催された持続可能なマングローブ生態系に関する国際会議²¹には、約300人の政策立案者、研究者、実務者、ならびに25カ国の地域社会の代表者が参加した。会議で発表された論文より、十分な投資と持続可能なマングローブ経営を実施すれば、炭素吸収源の保全と強化、気候変動への適応、SDGsの目標5、13、14、15の達成に重要な役割を果たすことが実証された。

また、世界的に劣化したマングローブの復元と復旧における女性の主導的役割と、持続可能なマングローブ経営には地域社会の関与が重要だとの認識を示した。会議では「持続可能なマングローブ生態系のためのバリ行動宣言」が発表され、マングローブ生態系が持続的に保護、拡大、そして管理できるよう5つの主要基準を定めた。下記にその基準を簡略化して示す。

- 1) 国家政策及び法律における持続可能なマングローブ経営の優先順位付けと森林法施行の強化。
- 2) 健全な土地利用計画の推進、土地所有権とユーザー権利の明確化、そして地域社会、特に女性のエンパワメント。
- 3) 最も適切な戦略とプラクティスにより、マングローブ再生の有効性を高める。
- 4) マングローブと気候変動緩和策・適応策を拡大するための資金調達メカニズムへのアクセスを促進する。
- 5) マングローブの経営と変化に関する知識の創出と普及。

この会議は、ITTO、インドネシア環境林業省、国際マングローブ生態系協会の共催ならびに東南アジア諸国連合(ASEAN)、韓国森林サービス、国際林業研究センター(CIFOR)、FAO、米国森林局、インドネシアのマングローブ関連の市民団体ならびに民間部門などが支援し、日本と米国政府の資金提供によって開催された。

20 ワークショップの声明と発表資料のダウンロード:

www.itto.int/news_releases/id=5125

21 持続可能なマングローブ生態系のためのバリ行動宣言及び本会議の報告書、ビデオ、発表資料のダウンロード:

www.itto.int/mangrove2017



インドネシア、バリのマングローブ情報センターでは、訪問者がマングローブの美しさと重要性を理解できるよう、マングローブ林を抜ける遊歩道が整備されている。写真提供: K. Sato/ITTO



インドネシア、バリのマングローブ情報センターでマングローブの苗を植えた後に手を振る様子。彼らは持続可能なマングローブ生態系に関する国際会議に参加した。写真提供: インドネシア環境省

会議の成果は国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) COP23のサイドイベントで発表された。このサイドイベント「熱帯地方のマングローブ: 気候変動緩和と適応の可能性を実現する」はITTOと日本のREDD 研究開発センターの共催で実施した。



写真提供: M. Manzanero

7 フェローシップ

ITTOのフェローシッププログラムは熱帯林業と関連分野における人材開発を促進し、加盟国の専門能力を強化する目的で行っている。1989年のプログラム設立以来、およそ50カ国の1353人の若者や中堅研究者が専門能力を高めキャリアアップを実現している。フェローシップの資金総額は約800万米ドルに上り、その資金は日本(69%)、米国(17%)、オランダ(8%)、オーストラリア(3%)、他民間団体を含む様々な機関や団体から提供を受けている。

2017年のフェローシップ選考委員会は第53回国際熱帯木材理事会で行われ、生産加盟国15カ国から合計で18名の研究・研修生に総額11万811米ドルの資金が授与された。図1から図3ではフェローの地域、目的、男女別の内訳を示している。

オンラインでの応募手続き

フェローシップへの応募：
www.itto.int/itto_fellowship_login

フェローシッププログラムのパンフレット

パンフレットのダウンロード：
www.itto.int/publicity_materials

図1: 2017年地域別フェローシップ授与者内訳

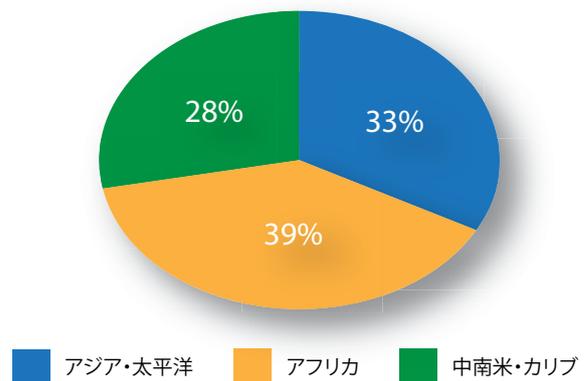


図2: 2017年目的別フェローシップ授与者内訳

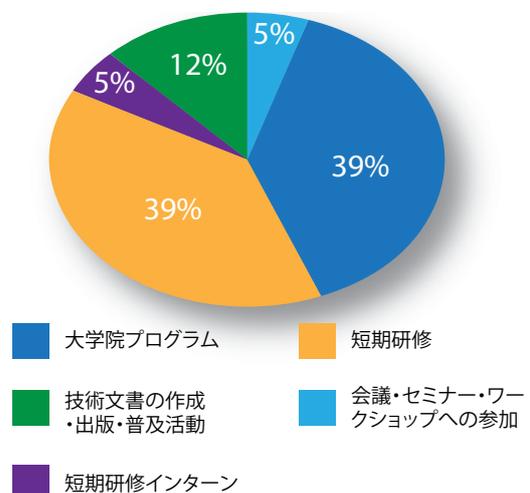
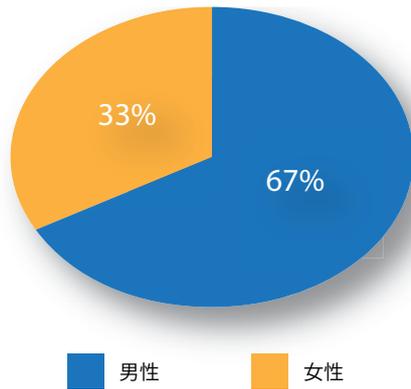


図3: 2017年男女別フェローシップ授与者内訳



写真提供: I. Legba

ITTOフェローの声

タイ・アルメイダ・リマ氏(ブラジル)はITTOフェローシッププログラムによってブラジル、アマゾナス南部地域の選択的伐採マッピングに関する博士号取得のためにフィールド調査を実施。

「リモートセンシング技術を駆使した伐採活動のマッピングは、主に開発途上国に見られる広大な熱帯林を監視できる唯一の方法です。ITTOの資金援助を受けた今回のフィールドワークは、ブラジルのアマゾン地域の中で特定に許可された(合法的な)色々な場所で行われました。ここで収集したデータは、2つの異なる自由に入手可能な衛星画像(Sentinel 2及びLandsat 8)に関する比較研究論文の作成に際し大変重要なものになりました。現地調査は地方自治体の支援も受けており、私が開発してきた方法論は法執行機関にも適したものです。このようにITTOフェローシップのおかげで有意義な博士研究ができたことに感謝しています。」



ブラジル、Santo Antônio do Matupiでフィールド調査を行うITTOフェローのアルメイダ・タイ・リマ氏(写真右)。写真提供: T. Lima

グエン・トゥ・キム博士(ベトナム)は、2017年に米国ウィスコンシン州マディソンにある米国農務省の森林製品研究所で、木の解剖学および特定に関する短期研修コースを修了。



米国ウィスコンシン州の森林製品研究所で木材サンプルを調べるグエン・トゥ・キム博士。写真提供: Nguyen Tu Kim

「ITTOが、アフリカとアメリカの国々から輸入する木材の特定が重要であり、難しいということを知っていたのは有り難いことでした。なぜならベトナムは年間300万立方メートルの木材を輸入しているからです。短期研修コースへの参加によって、私の研究室がこうした木材の特定能力を向上させるのに大変重要なものとなりました。

短期間ではありましたが、アフリカとアメリカの国々に分布する50種の木材、特にCITES掲載樹種や一般的な木材の異なる構造的特徴を把握でき、巨視的および顕微鏡的方法による木質識別についての実用的な知識が得られました。また広範囲の光学顕微鏡技術を用いて試料の調製や木材の特徴についての観察ができたこと、そして木材の特徴に基づいた木質識別に関する私自身のスキルが向上しました。研究室における木質識別に対する需要がますます高まっているため、今回の研修で習得できた知識とスキルはこれからの活動に大変役立つものです。こうした貴重な経験を積むことができたのも、財政支援を頂いたITTOのフェローシッププログラムのおかげです。心より感謝申し上げます。」

ドロシー・アサレ・アコト博士はITTOフェローシップの支援により、ドイツのドレスデン工科大学で熱帯林経営の修士号を取得。

「ガーナは、世界でも森林破壊率が高い国の一つに挙げられていることから、現在、景観の復元に重点が置かれています。ガーナのココア生産の大部分は小規模農家が担っていますが、そのココアセクターを手がかりにして大規模農家よりも小規模農家の方が農園開発と実際の景観復元により役立つだろうという議論がなされています。しかしながら、ガーナで森林に携わるものとして感じるのは国内の小規模農家を支援するにも制限があり、無数の問題に直面しているということです。私たちには資金や有資格スタッフ、それに意思決定力もほとんどありません。さらに私たちのデータや情報は計画を実行できるほど十分信頼に足るものでもないのです。こうした中で財政支援を頂いたITTOのフェローシッププログラムによってドイツの大学で修士課程を修了し、ガーナの熱帯林経営に役立つ情報と技術を得ることができました。修士論文にはガーナにおける景観修復のガバナンスを最適化する方法について、小規模農家や専門家に聞き取り調査を行いました。ガーナへの帰国後、職場ではガーナの熱帯林経営を支援するための新たなポジションに就いています。」



ドロシー・アサレ・アコト氏が論文の現地調査の一環として、ガーナのスニヤニ森林地区の小規模農家の人々に聞き取り調査をする様子。写真提供: D. Akoto



写真提供: R. Carrillo/ITTO



写真提供: Fundación Naturaleza para la Vida

8 国際協力・共同事業

生物多様性条約

ITTOとCITESは、2017年2月にグアテマラ生命自然協会 (Fundación Naturaleza Para la Vida)の支援を受け、グアテマラのアンティグアでCITESの樹木種に関する国際ワークショップを開催した。このワークショップの目的は、CITES掲載樹種要件実施を強化するための能力構築や、国際貿易を規制するためのCITESの重要性について取り上げること、そして国際協力の枠組みの中でCITESの実施を強化し、CITES掲載樹種の貿易を合法的、持続可能かつ追跡可能にすることであった。また、2016年に南アフリカで開催されたCITES COP17で採択された重要な決議と決定及び附属書に新たに加えられた樹木や他の修正点についても検討がなされた。この他にもCITESとリストに掲載されている樹木、種



グアテマラでDalbergiaの在庫管理を行う現地職員。写真提供: R. Martínez/Fundación Naturaleza para la Vida

の存続等を害することにならないという確認(収穫の持続可能性)、CITESに掲載されることの影響、国際的な協力に必要な財源、CITESとITTOの共同作業及び木材製品の市場傾向についても議論した。そして *Dalbergia*, *Pterocarpus*, *Guibourtia*, *Adansonia*, *Bulnesia*, *Aquilaria*, *Gyrinops*の分類群についても議論が行われた。

国際森林デー

2017年3月21日の国際森林デーに参加した。同ウェブサイト今年度のテーマである森林とエネルギーについて、都市部と農村部のエネルギー需要を満たすための木材が果たす重要な役割についてメッセージ²²を掲載し、ITTOが支援したコートジボワールの女性による木炭の持続可能な生産活動に焦点を当てている。

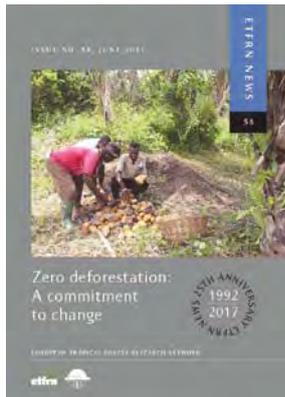


アマゾン協力条約機構

2017年6月に、ITTOとアマゾン協力条約機構はアマゾン流域の持続可能な経営に関する協力強化を目的として合意書を締結した。今後、両組織は森林再生、生産林、SFMのための基準と指標、森林火災ならびにアウトリーチ活動に共同で取り組む予定である。

22 詳細: www.itto.int/ja/news_releases/id=5066

ヨーロッパ熱帯林リサーチネットワーク



2017年にITTOはヨーロッパ熱帯林リサーチネットワークのニュースレターに「森林破壊ゼロ」のテーマで2件の特集記事²³を寄稿した。ティム・カドマン氏、ITTOプロジェクトマネージャーのファン・オク・マ氏他共著による記事では森林破壊ゼロとガバナンスに関する比較評価について執筆している。もう一

方の記事はディタレ博士によるもので、グリーン成長を実現するための木材利用のインセンティブメカニズムについて説明している。

国際森林研究機関連合



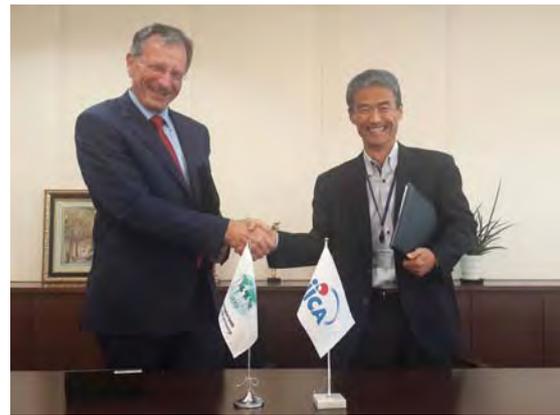
ITTOの委託事業として国際森林研究機関連合(IUFRO)が世界で最も貴重な熱帯広葉樹の一つであるチーク材に関するグローバル研究をまとめた報告書を発表した。本書『グローバルチークスタディー: チーク材の分析、評価、将来の可能性²⁴』(IUFROワールドシリーズ Vol.36)ではマンマー²⁵でチークを生

息場所とそれ以外の地域で保全するというITTOプロジェクトの事後評価の結果をまとめている。他にも、コートジボワール、エクアドル、ガーナ、インドネシア、パナマ各国で行われたチーク関連のITTOプロジェクトに対する包括的レビューと分析を行った。

国際協力機構(JICA)

ITTOとJICAは2017年及び2018年に特定の活動を通じて世界の熱帯林の保全に関する協力強化を目指すことで合意した。2017年7月27日にディタレ博士とJICA地球環境部長の山内邦裕氏が合意書に署名した。共同活動の内容は以下の通りである。

- ・ 森林ガバナンスイニシアティブ国際セミナーの開催(詳細は下記参照)
- ・ 国際フォーラムにおいて知識共有と能力開発に関する共同イベントを開催



ITTOとJICAとの間で合意書を交わし、握手するJICA地球環境部長の山内氏とディタレ博士。写真提供: H.O.Ma/ITTO

- ・ ITTOとJICA事務局間の交流、共同刊行物の制作と配布、ITTOのREDDプラスのための官民共同参画プラットフォームへの参加、ITTOが実施する講義によるJICA国際研修生の能力開発を通じたナレッジマネジメントの協力

2017年10月24日から25日にJICA、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)、林野庁とITTOは「森林ガバナンスイニシアティブ国際セミナー」を開催した。セミナーは衛星技術(JJ-FAST)やその他の早期警報システム、ガバナンスの改善などを通じた熱帯地方での違法伐採撲滅を目的として実施された。

ITTOはまた、JICA研修生に対して持続可能な熱帯林経営とリモートセンシングに関する講義も行った。

日本

ホスト国である日本において、ITTOは国、地方自治体、NGO、大学や学校と連携して多くの活動やイベントに次の通り参加した。

- ・ 2017年2月によこはま国際フォーラムにおいて「現代における熱帯林の役割と日本」と題した講演を実施した。
- ・ 2017年3月の国際森林デーの中央行事「国際森林デー2017みどりの地球を未来へ～海の森と国際交流」に参加し基調講演を行った。このイベントは東京都「海の森」ならびに「木材会館」で実施され、日本国政府とその他団体の開催によるものであった。

23 www.etfrn.org/publications/zero+deforestation:+a+commitment+to+change

24 www.itto.int/technical_reportより入手可能

25 www.itto.int/direct/topics/topics_pdf_download/topics_id=4879&no=0より入手可能



東海大学(横浜)において学生に講演するラモン・カリージョITTO職員。写真提供: M. Sakai/ITTO

この他にも下記の様々な活動に取り組んだ。

- ・横浜市国際交流協会(YOKE)のインターンシッププログラムの一環として、春と夏に2名の大学生を受入。
- ・YOKE主催の地球市民講座の一環として半日のワークショップを開催。このワークショップは、国際関係と環境に関するキャリアを目指す高校生を対象とした。
- ・小学生を対象としたYOKEの「たずねよう!横浜国際協力センター」プログラムの受け入れ機関となった。このプログラムの目的は、食糧安全保障、貧困緩和、環境保護、都市の課題など、地球規模の問題について若者に教育することである。
- ・横浜市の出張授業プログラムの一環として、新石川小学校、高田中学校、横浜サイエンスフロンティア高校、横浜国立大学及び東海大学において熱帯林とSDGについての講義を実施した。
- ・横浜市水道局の海外研修生向けにSFMを推進するITTOのフィールドワークと政策事業展開について講義を実施した。

- ・よこはま国際フェスタではブースを出展し、教材を配布した。このイベントは日本社会における地球環境問題に対する意識を高めることを目的とする。
- ・横浜サイエンスフロンティア高校の理事を務め、地球環境問題について学校カリキュラムの改善に役立つアドバイスや講演を行った。
- ・金沢市で開催の第12回SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ(IPS)運営委員会に出席。この委員会において、ITTOのプロジェクトと活動の成果、及び愛知生物多様性目標の達成に向けた進捗状況について報告した。また「IPS行動計画2013-2020」イニシアティブに対するインプットも提供した。

中国

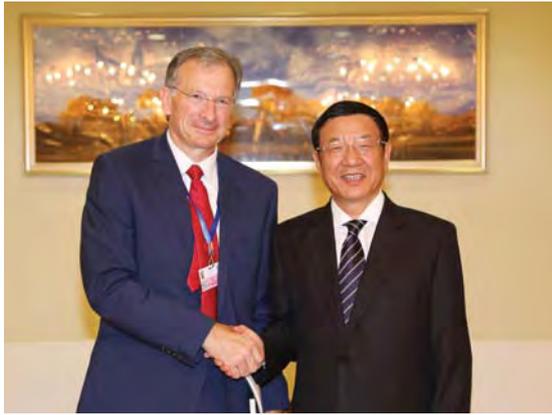
ITTOと中国政府は、2017年に熱帯林資源の持続可能な経営、利用、貿易に関する協力の強化と南南協力を実現することで合意した。この合意は2017年9月のディタレ事務局長による中国公式訪問の際に、国家林業局長のZhang Jianlong氏との会合で交わされたものである。覚書はそれぞれITTOと中国林業科学研究院、そしてITTOと持続可能な森林経営のためのアジア太平洋ネットワーク(APFNet)との間で署名された。

中国林業科学研究院とのMOUではSFM、付加価値製品の木材加工、持続可能な木材貿易に関する国際的能力開発と研修の推進を目的とした。APFNetとのMOUの目的は両組織に関連の分野における戦略的政策、プロジェクト、能力開発に関する共同活動を特定、開発、実施することであった。

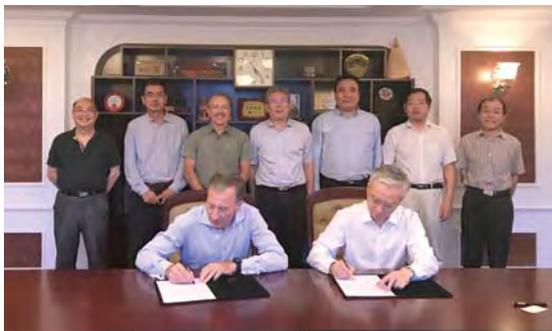
また、ディタレ博士は中国訪問の際に上海の主要木材会社16社の代表者とのラウンドテーブル会議にも出席した。



よこはま国際フェスタ2017のITTOのインフォメーションブースを訪れる学生。写真提供: R. Carrillo/ITTO



会議で握手する中国国家林業局長のJianlong Zhang氏とディタレ博士。写真提供: State Forestry Administration



ディタレ博士(前列左)と中国林業科学研究院の院長であるZhang Shougong博士は両機関との間でMOUを締結した。写真提供: State Forestry Administration

そこでITTOは熱帯木材の生産者と消費者の連携と協力を促進し、「グリーン」サプライチェーンを達成するためのイニシアティブを支援していると述べた。この会議に参加した業界のリーダーは、ITTOの支援を受けてグリーンサプライチェーンを実現する仕組みを開発することに強い関心を示した。



ディタレ博士は上海の主要木材会社16社の代表者と中国国家林業局のスタッフとの会合に出席。写真提供: State Forestry Administration

国連食糧農業機関

ITTOは、2017年10月にポルトガルのヴィアナ・ド・カステロでFAOが主催したポルトガル語圏の森林製品統計の改善を目的としたワークショップで、データ収集、検証、分析および普及に関する経験を共有した。このワークショップにはアンゴラ、ブラジル、カボ・ベルデ、ギニア・ビサウ、モザンビーク、ポルトガル、サントメ・プリンシペ、ポルトガルの業界団体が参加した。

また、「共同森林資源アンケート」と「森林セクター統計に関する事務局間ワーキンググループ」を通じて、森林統計の収集を継続した。さらには「世界森林資源評価2020」に関する協議にも参加した。



ポルトガル語圏の国の森林統計を改善するためのワークショップの参加者。ポルトガルのクラフト製紙工場を訪れた。写真提供: J.C. Claudon/ITTO

世界税関機構

世界税関機構(WCO)、TRAFFICインターナショナル、マレーシア木材産業委員会と協力して、ITTOは2017年10月、マレーシアのプトラジャヤで現場の税関職員向けのWCO木材貿易ガイドラインを見直すために、テクニカルワークショップを開催した。ワークショップの参加者は、木材貿易を監視する際に税関当局が使用するために開発された参考資料と研修ツールをテストした。

国連気候変動枠組条約

国連気候変動枠組条約第23回締約国会議(UNFCCC COP23)のハイレベル・セグメントにおいて、ディタレ博士は生産林、森林景観、そして関連するバリューチェーンが気候変動に対処する際に重要な基盤となるだろうと述べた。また、森林製品に対する急速な需要増加が持続的に達成されないとすれば、森林破壊や森林劣化、あるいは再生不可能な代替物に取って代わる可能性があり、そのどれもが「現在の気候変動への取り組みと持続可能な開発を著しく損なう可能性がある」と指摘した。



UNFCCC COP23のITTO共催サイドイベントにおいて、気候変動緩和と適応のための熱帯マングローブ生態系の潜在的可能性について話すパネリスト。写真提供: K. Tokugawa/Forestry and Forest Products Research Institute of Japan

ITTOはUNFCCC COP23において、国立研究開発法人森林研究・整備機構(森林研究所)のREDD研究開発センター、JICA、インドネシアの環境林業局ならびに国際林業研究センターとの共催で気候変動緩和と適応のための熱帯マングローブ生態系が持つ可能性に関するサイドイベントを実施した。本サイドイベントでは、沿岸地域の健全な土地利用計画、複合的利益のためのマングローブの統合的管理、地域社会の生活改善、沿岸線の保護、マングローブの消失と劣化を阻止できる革新的な資金メカニズムの必要性が議論された。

グローバル景観フォーラム

UNFCCC COP23と共同で開催された2017年のグローバル景観フォーラムでディタレ博士が講演し、森林景観再生の鍵となるグリーン成長について取り上げ、このことが雇用の創出や炭素貯蔵、持続可能な木材の供給を確保しつつ生物多様性保全にもつながると述べた。持続可能な形で生産された木材は炭素貯蔵に加えて、化石の生産に替わる代替品としても気候変動緩和に役立つと考えられる。



かつて完全に森林化されたメキシコのシエラ・デ・ロス・トゥクストラ山脈の風景。緑の成長は森林の景観を回復させ、気候変動に対抗し、その他の利益をもたらすために不可欠である。写真提供: G. Sánchez-Vigil

その他の国際フォーラム

ITTOは2017年に以下を含む多くのフォーラムで、プレゼンテーションとスピーチを行った。

- ・ 米国、ニューヨークで開催されたUNFFワーキンググループ会議とUNFF特別セッション(1月)。
- ・ 米国、ワシントンDCで開催された第7回国際原野火災会議国際連絡委員会(2月)。
- ・ ブラジル、ブラジリアで開催されたUNFFへの報告に関する専門家会合(2月)。
- ・ 米国、ニューヨークにおけるUNFF第13回会合(5月)。
- ・ カナダのバンクーバーで開催された環境に優しい未来のための森林セクターイノベーション(6月)。
- ・ ベルギーのブリュッセルにおける欧州委員会による違法伐採と森林破壊に関する会議(6月)。
- ・ マレーシアのプトラジャヤでASEAN主催の林業及び林産物に影響を及ぼす現在の国際問題に関する国際セミナー(7月)。
- ・ 中国林業科学研究所主催のITTO加盟国のための高付加価値林業産業開発セミナー(7月~8月)。
- ・ エイピーピー・ジャパン主催のインドネシア、スマトラ島のケルムタン景観再生イベント。
- ・ スペイン、マドリッドで開催された、森林樹種同定及び木材追跡のためのハイスループットジェノタイプング技術の適用に関する国際ワークショップ(9月)。
- ・ 中国・オールドスで行われた国連砂漠化対処条約第13回締約国会議(UNFCCC COP13)(9月)。
- ・ 中国、常州市のフローリング産業世界ビジネスサミット(9月)。
- ・ スリランカのコロンボで開催のFAOアジア太平洋林業委員会第27回会合(10月)。
- ・ マレーシア、サラワク政府とサラワク木材産業開発公社が開催した世界木材会議2017(11月)。
- ・ インドネシア、南カリマンタンのランブンマンクラート大学で行われた第2回森林製品の革新と商業化に関する国際会議(11月)。



写真提供: J.C. Claudon/ITTO



写真提供: D. Piaggio/SERFOR

9 アウトリーチ

ITTOのアウトリーチ活動は以下の目標を掲げて実施している。

- 1) 知識の共有と普及の強化
- 2) パートナーシップを通じた知識の活用
- 3) 知識の利用可能化

ITTOのアウトリーチ活動は本書内に記述の通り、フィールドプロジェクトや活動、国際パートナー機関との連携によって達成された。本セクションではプロジェクトベースの成果の普及を含めた、主にITTO事務局が実施したこれらのアウトリーチ活動について紹介する。

熱帯林ニュースレター (TFU)

TFUは熱帯林資源の保全と持続可能な利用を促進するITTOのニュースレターであり、2017年は第4号まで発行した。取り上げたテーマは次の通りである。

- 1) **目立たない作業?**—熱帯林セクターにおける中小企業の役割。

- 2) **まだ希望はある**—世界的な課題に対処できる熱帯林の可能性とITTOの役割について。

- 3) **マングローブ対策を優先的に**—マングローブの消失を食い止め、劣化した生態系を取り戻す。

- 4) **木材について知る**—第52回国際熱帯木材理事会の報告及び木材の特定、階級付け、種の保全についてのITTOの取り組み。

TFUは160カ国以上の1万5000件以上の個人や団体に無償で配布されており、ITTOのウェブサイト²⁶とアプリ (App Store と Google Play²⁷) から閲覧可能である。

26 www.itto.int/tfu

27 キーワード= TFU ITTO

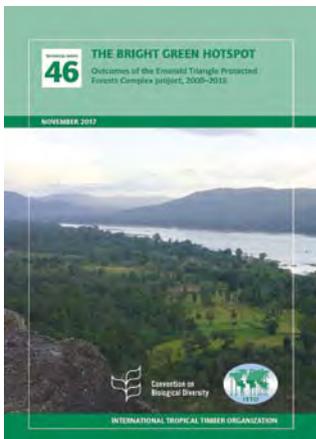


熱帯林ニュース



『熱帯林ニュース (Tropical Forest News)』はITTOの事業内容やニュース、イベント情報などをタイムリーな見解と共に提供しており、2017年も引き続き発行した。ITTOウェブサイト上の「クイックリンク」から配信手続きが行える。また『熱帯林ニュース』は携帯機器にも対応しており、タブレットやスマートフォンで容易に閲覧できる。

テクニカルシリーズ



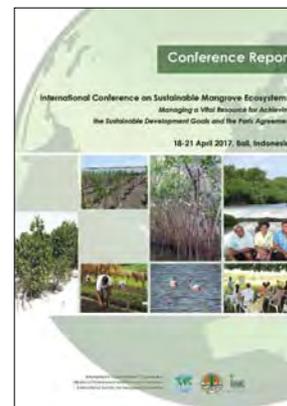
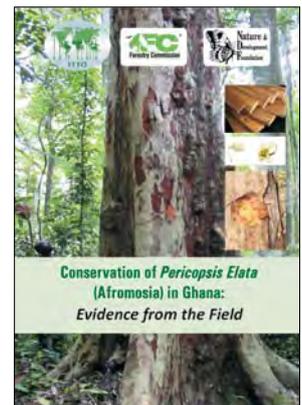
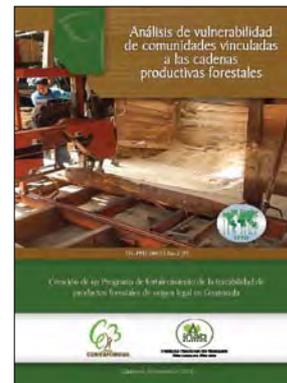
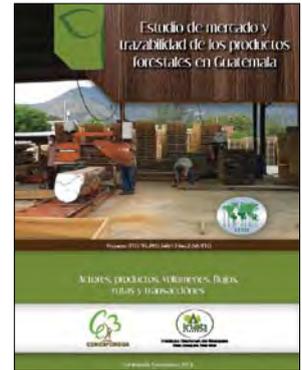
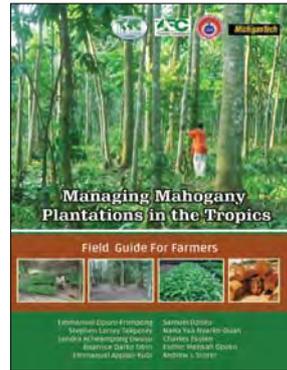
『ブライト・グリーン・ホットスポット：エメラルドトライアングル保護林複合体プロジェクト2000-2016』(テクニカルシリーズ46)を発行した。エメラルド・トライアングル地帯の現場で幅広い実績を有する地元および国際的な専門家が執筆した本書では、同地帯の管理におけるカンボジア、ラオス、タイ

の協力関係をより促進するためのプロジェクトのもとで実施された様々な活動から得られた調査結果を提示している。²⁸

ITTOプロジェクト及び活動の刊行物

下記の刊行物は2017年にITTOのプロジェクトと活動によって発行し、ITTOのメディアを通じて公開されているものである。

- 『熱帯地方におけるマホガニープランテーション管理』CSIRとガーナ森林研究所の発行による本マニュアルは、農家や小規模土地所有者がアフリカマホガニー(学名: *Khaya spp.*)のプランテーションを設立、経営できるようにするためのものである。ITTOプロジェクトPD 528/08 Rev.1 (F)成果物。
- 『Estudio de Mercado y Trazabilidad de Productos Forestales in Guatemala (グアテマラの森林製品市場とトレーサビリティスタディー)』INAB発行の本報告書では、グアテマラの製材やウッドチップ、合板、パーティクルボードを含む木材のフローについて検証している。ITTOプロジェクトTFL-PPD 040/13 Rev.2 (M)成果物。
- 『Social & Environmental Safeguards for REDD+ Programs in Myanmar』
- 『Análisis de Vulnerabilidad de Comunidades Vinculadas a las Cadenas Productivas Forestales (森林生産チェーンに関連するコミュニティの脆弱性についての分析)』INAB発行のこの報告書では、グアテマラの農村地域における森林生産チェーンのプラスおよびマイナスの影響を分析している。ITTOプロジェクトTFL-PPD 040/13 Rev.2 (M)の成果物。



28 ITTOの全政策開発・テクニカルシリーズはwww.itto.int/technical-report 又はwww.itto.int/policypapers_guidelines/www.itto.int/policypapers_guidelinesから閲覧可能。

- 『**ガイアナの木材格付規則：改訂2016**』ガイアナ林業委員会の改正木材格付規則は、ガイアナの主要な国際木材市場で使用されている規則に大きく依存している。今回の改訂版の規則では、売り手と買い手の期待の差異を縮小することを狙いとしている。ITTOプロジェクトPD 687/13 Rev.1 (I)成果物。
- 『**ミャンマーにおけるREDDプラスプログラムの社会的・環境的セーフガード**』本書はミャンマーでREDDプラスを開発、実施する能力の強化とSFMによる環境サービスの提供及び温室効果ガスの排出削減を図ることを目的とした小冊子である。ビルマ語と英語。ITTOプロジェクトRED-PD 038/11 Rev.3 (F)成果物。
- 『**ガーナの*Pericopsis elata*(アフロルモシア)保全**』Nature and Development Foundation発行の本書では*Pericopsis elata*(ガーナでの商品名であるアフロルモシアとして良く知られている)の分布、保全、貿易に関するデータを提示している。ITTOプロジェクトTMT-SPD 017/15 Rev.2 (M)成果物。
- 『**持続可能なマングローブ生態系に関する国際会議：持続可能な開発目標とパリ合意達成のための重要な資源管理**』2017年にインドネシアで開催された熱帯マングローブの保全、再生及び持続可能な経営を促進するための会議の報告書である。マングローブの再生と持続可能な経営がSDGsの目標13、14、15と気候変動に関するパリ条約へそれぞれ貢献する可能性に焦点を当てている。ITTOニカ年事業プログラム2015-2016 (2017年まで延長)成果物。

ITTOウェブサイト

ITTOのウェブサイト(www.itto.int)は英語、フランス語、日本語およびスペイン語で閲覧が可能で、2017年も定期的にアップデートが行われた。ウェブサイトにはトップ記事やニュース、提案募集、求人情報、熱帯木材理事会及び関連委員会の情報、出版物(熱帯林ニュースレターや政策開発・テクニカルシリーズ等)、データベース、市場情報サービス(MIS)、フェロウシップ、テーマ別プログラム、関連パートナー機関との共同プログラムやイベント情報、ITTOプロジェクトデータベースの検索ツールなど、様々な情報を掲載している。

YouTubeチャンネル²⁹

2017年末までに合計70本(2016年末までに35本)のビデオを制作した。ITTOの事業を紹介するこれらのビデオはITTOのYouTubeチャンネルで閲覧が可能である。同年、下記のビデオが追加された。

- 第53回国際熱帯木材理事会** 開会式、2017年の年次市場ディスカッション(講演者へのインタビューを含む)と閉会式や、著名人のセシル・ンジェベ(Cécile Ndjebet)在ペルー・エクアドル・コロンビア・ボリビアのフィンランド大使、ステファニー・カズウェル氏、ミカ・コスキネン氏ならびにゲアハート・ディタレITTO事務局長に「ジェンダー平等と女性のエンパワメント強化に関する政策ガイドライン」へのインタビューを行っている他、トラフィックインターナショナル(Traffic International)のヒン・ケン・チェン氏へはグリーンサプライチェーンについて、そしてAIDERのマリオルディ・サンチェス氏にはITTO資金提供プロジェクトに基づいたペルーの地域林業企業の能力開発に関してインタビューを行っている。さらに生物多様性条約事務局のデビット・クーパー氏からのメッセージも収録されている。



- ITTOプロジェクトと活動についてのビデオ** ITTOプロジェクトと活動の一環として下記のビデオを製作し、ITTOのYouTubeチャンネルに投稿している。
 - グアテマラとメキシコにまたがるタカナ火山山岳地帯でのSFM、森林再生、エコツーリズム、花卉園芸と水産養殖を通じた暮らしの改善。ITTOプロジェクトPD 668/12 Rev.1 (M)の成果物。
 - ブラジルのアマゾンにおける選択的伐採のマッピングに関する研究の応用可能性。タイA.リマによるITTOフェロウシップの成果物。
 - ブラジルのアマゾンにおけるコミュニティー森林企業の効果的な経営のためのコミュニティー組織と能力構築の強化によるITTOのコミュニティー森林経営支援。ITTOプロジェクトPD 454/07 Rev.3 (F)成果物。
 - ガーナのアフロルモシア(*Pericopsis elata*)の保全状況に対する認識。ITTOプロジェクトTMT-SPD 017/15 Rev.2 (M)成果物。
 - 2017年4月18日～21日にインドネシア、バリで開催された持続可能なマングローブ生態系システムに関する国際会議における基調講演。

29 www.youtube.com/user/ittosfm

- ・インドネシアの竹資源の再生、持続可能な利用と「1000バンブーヴィレッジ」イニシアティブの導入。ITTOプロジェクトPD 600/11 Rev.1 (I) 成果物。
- ・ペルー、アマゾンの住民コミュニティと森林中小企業の木材追跡システムの開発。ITTOプロジェクトPD 621/11 Rev.3 (M) 成果物。
- ・ブラジル森林サービスの森林製品研究所による絶滅危惧16種の熱帯樹種の木質識別のための近赤外分光法の適用とマホガニー (*Swietenia macrophylla*) の原産地証明。CITESリストに掲載されている熱帯木材種要件実施のためITTO-CITESプログラムの成果物。
- ・カメルーンの女性たちによる持続可能なマングローブ生態系経営。ITTOプロジェクトPD 492/07 Rev.3 (F) 成果物。



グアテマラとメキシコにまたがるタカナ火山山脈地域で生活する人々の暮らしの改善についてのビデオのスクリーンショット



ブラジル、アマゾン地域のコミュニティ林業についてのビデオのスクリーンショット

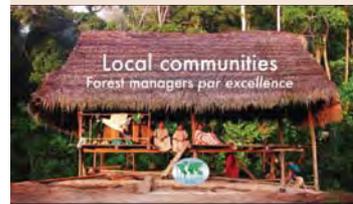


インドネシアの『1000バンブーヴィレッジ』ビデオのスクリーンショット



ペルーのアマゾン地域における木材追跡システムに関するビデオのスクリーンショット

- ・ **ITTO事務局制作のテーマ別ビデオ** ITTOの活動と熱帯地域におけるSFMの重要性についての広報ツールとして以下の短編ビデオを制作した。
 - ・ 『森林ダイアログ』熱帯林がもたらす価値についてのステークホルダーの見解とITTOの役割について述べている。
 - ・ 『持続可能な熱帯林経営のための基準と指標』日本語、フランス語、スペイン語版である本作はSFM推進のための最新の基準と指標を推進する取り組みについてまとめている。英語版は2016年に制作。
 - ・ 『地域社会：エクセレンスとしての森林管理者』日本語、フランス語、スペイン語版では地域社会における森林経営とITTOの支援、そして熱帯林に長年携わるITTOの取り組みについて説明している。英語版は2016年制作。



『地域社会：エクセレンスとしての森林管理者』ビデオのスクリーンショット



『持続可能な森林経営のための基準と指標』ビデオのスクリーンショット

ITTOプロジェクトと活動の写真展³⁰

- ・ 2017年9月から10月にかけて、横浜市立中央図書館においてITTOのプロジェクトや活動を紹介する写真展『熱帯林の恵み—森に生きる人びとと私たち』を開催した。
- ・ ペルーのリマで開催された第53回理事会でITTOプロジェクト・活動の写真50点を展示した。写真展ではITTOが資金提供したプロジェクトや活動の成果などを収めた写真を展示した。テーマは森林経営、木材加工と付加価値、木材の特定と追跡、非木材林産品の利用、女性のエンパワーメント、地域社会の生活改善、能力開発、フェロウシッププログラム、森林再生、生物多様性、環境サービス、CITES掲載樹種の管理改善、建築やグリーンサプライチェーンに利用する木材など、多岐に渡った。

30 www.itto.int/itcc-53/photo_exhibition



横浜市立中央図書館で開催されたITTOの活動写真展。写真提供：R. Carrillo/ITTO

第53回国際熱帯木材理事会についての報道

理事会についてウェブページで日報、進展、プレゼンテーション、写真やインタビュー、考察などあらゆる報道と報告についてとりまとめた。³¹



第53回国際熱帯木材理事会でITTOの出版物を手にする参加者。写真提供：D. Piaggio/SERFOR

広報資料

ITTO事務局では2017年にポスターやその他の広報資料を作成し、多くの活動や成果についての広報活動を行った³²。下記はその一例である。

- ・ テクニカルシリーズ『ブライツ・グリーン・ホットスポット』促進のポスター
- ・ 持続可能なマングローブ生態系のためのバリ行動宣言に関するパンフレット
- ・ 2018年ITTOカレンダー

ソーシャルメディア

フェイスブック、インスタグラム、ツイッター、ユーチューブを利用してITTOの事業やプロジェクト、活動の成果についての普及活動を実施している。

Connect with us



 	YouTube: ittosfm
 	Twitter: @itto_sfm
 	Instagram: itto_sfm
 	Facebook: International Tropical Timber Organization

31 www.itto.int/itc-53

32 www.itto.int/publicity_materials



写真提供: Helvetas Guatemala

10 財務ハイライト

この章は、個別の2つのレポート、財務諸表のエグゼクティブサマリーおよび要約財務諸表からなっている。これらレポートはいずれも2018年11月の第54回理事会により検討される、ITTOの2017年度の監査済の財務諸表を基にしている。

1. ITTO事務局による2017年度財務諸表のエグゼクティブサマリー

監査済み財務諸表は、ITTOの2017年12月31日に終了する会計年度(2017年度)の財政状態および経営成績に係る情報を提供している。2015年から2016年にかけての1800万米ドルの投資損失により、2016年11月においてなされた当該資金不足に対処するための理事会の決議6(LII)により、ITTOは債務を最大限履行し、通常の運営を再開するために十分な資金水準を回復するだけの財政を再建することができた。また2017年11月の第53回理事会において決議6(LII)実施の詳細について報告がなされた(ITTC(LIII)/12)が、影響を受けた全プロジェクトと活動の運営が再開でき、期待されるだけの成果と目標を達成した他にも、十分に財政義務を果たすことができたとの結論に至った。理事会は2017年12月2日に決議7(LIII)の報告書に記載されている措置について採択した。

2017年度のITTOのプロジェクト勘定においては、130万ドルの新規の任意拠出金が誓約された。また、プロジェクト費用の合計は440万米ドルであり、大半は2017年度以前に拠出されたプロジェクトから生じたものであった。管理勘定の加盟国拠出金収入の合計は720万米ドルであり、そのうち100万米ドルについては、資金を受領しておらず、未収加盟国拠出金(滞納)として表示されている。

財政規則に従い、ITTOは財務諸表の作成基準として、昨年よりIPSASを適用した。昨年度との主な比較点を以下の通り示す。

1. 財務業績計算書の数値は2016年から2017年の間に大幅に変化した。これは、理事会の決議6(LII)で採択された2016年の数値に、償却額530万米ドルが含まれているためである。2017年の余剰金はゼロに近く、これは非営利団体としての通常の業務下では妥当とみなすことができる。
2. 未収任意拠出金は、2016年から2017年にかけて390万米ドル増加した。これは主に、ITTOが2017年に特定プロジェクトについての資金が保証されたことによる。
3. 純キャッシュ・フローは240万米ドル増加した。これは、財務欠損の影響で2016年に中断していた事業及び活動が2017年に再開されたことによるものである。

ITTOは透明かつ効率的な財政管理と報告を行うための基盤の構築に取り組んでいる。財政規則や内部統制のベストプラクティスの導入に加えて、これらの有効性と完全性を確実にするための国際基準に準拠した内部監査システムを開発した。ITTOは引き続き、主体的にそのシステムを評価、改善することや同様の組織のベストプラクティスを導入することで、内部統制および説明責任の実行、強化することが求められている。同時にITTOからの定例報告や理事会の各国の適切な監督を通じた、統治主体としての理事会の役割の重要性は増している。

2. 監査済み2017年12月期要約財務諸表

財政状態計算書 (米ドル)

	2017年12月31日	2016年12月31日
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	16 878 793	19 661 535
投資	-	-
未収加盟国拠出金および任意拠出金	6 060 384	1 936 461
その他未収金	60 686	66 741
プロジェクト関連前払費用	1 691 886	614 170
その他前払費用	257 687	176 226
流動資産計	24 949 435	22 455 134
資産合計	24 949 435	22 455 134
負債		
流動負債		
加盟国に対する未払金	-	41 038
その他未払金	921 079	381 563
用途の特定された任意拠出金の前受収益	4 848 275	7 884 439
用途の特定されていない任意拠出金の前受収益	284 326	522 392
加盟国拠出金の前受収益	305 561	500 040
流動負債計	6 359 241	9 329 472
非流動負債		
その他未払金	728 758	813 420
用途の特定された任意拠出金の前受収益	10 031 805	4 461 310
非流動負債計	10 760 563	5 274 730
負債合計	17 119 803	14 604 203
資産合計と負債合計の差額	7 829 632	7 850 931
純資産		
用途制限のある累積剰余金	4 886 695	5 720 974
用途制限のない累積剰余金	442 936	279 957
特別準備金	2 500 000	1 850 000
純資産計	7 829 632	7 850 931

財務業績計算書
(米ドル)

	2017年	2016年
収益		
管理勘定		
加盟国拠出金	7 178 516	7 445 429
その他の任意拠出金 収入	852 092	1 492 454
金融収益	15 197	15 470
その他の収益	1 185	1 637
プロジェクト勘定		
加盟国任意拠出金	3 377 631	5 223 502
その他の任意拠出金	66 268	5 331 013
プログラム支援収入	198 265	524 727
事後評価収入	13 631	-
金融収益	20 764	7 711
収益合計	11 723 551	20 041 944
費用		
管理勘定		
人件費	4 147 181	4 298 697
その他の営業費用	3 226 019	3 114 974
プロジェクト勘定		
プロジェクト費用	4 371 650	6 328 401
費用合計	11 744 850	13 742 073
当期余剰金	(21 299)	6 299 871

キャッシュ・フロー計算書
(米ドル)

	2017年	2016年
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期余剰金	(21 299)	6 299 871
純キャッシュ・フローに対する余剰金の調整		
貸倒引当金の増加額	559 409	268 961
資産の増減		
加盟国拠出金の未収金の増加額	(1 019 075)	(385 775)
加盟国任意拠出金の未収金の増加額	(3 664 255)	(406 966)
その他未収金の減少額	6 055	138 853
プロジェクト関連前払費用の減少額	(1 077 715)	1 588 313
その他前払費用の増加額	(81 461)	(6 006)
負債の増減		
加盟国に対する未払金の減少額	(41 038)	(81 385)
その他未払金の減少額	454 854	(232 703)
用途の特定された任意拠出金の前受収益の減少額	2 534 330	(6 014 909)
用途の特定されていない任意拠出金の前受収益の減少額	(238 067)	(1 978 631)
加盟国拠出金の前受収益の増加額	(194 478)	453 335
営業活動によるキャッシュ・フロー	(2 782 742)	(357 042)
現金および現金同等物純減少額	(2 782 742)	(357 042)
現金および現金同等物期首残高	19 661 535	20 018 577
現金および現金同等物期末残高	16 878 793	19 661 535

11 加盟国と保有票数

(2017年12月31日現在、ITTA2006による)

生産加盟国(35カ国)	2017年 保有票数	消費加盟国(38カ国)	2017年 保有票数
アフリカ		アルバニア	10
ベナン	21	オーストラリア	16
カメルーン	22	中国	265
中央アフリカ共和国	21	欧州連合	[382]
コンゴ共和国	22	オーストリア	10
コートジボワール	21	ベルギー	15
コンゴ民主共和国	22	ブルガリア	10
ガボン	22	クロアチア	10
ガーナ	21	キプロス	10
リベリア	21	チェコ共和国	11
マダガスカル	21	デンマーク	11
マリ	21	エストニア	10
モザンビーク	22	フィンランド	10
トーゴ	21	フランス	33
アジア・太平洋		ドイツ	19
カンボジア	18	ギリシャ	11
フィジー	14	ハンガリー	10
インド	28	アイルランド	13
インドネシア	94	イタリア	22
マレーシア	97	ラトビア	10
ミャンマー	54	リトアニア	10
パプアニューギニア	39	ルクセンブルグ	10
フィリピン	16	マルタ	10
タイ	30	オランダ	30
ベトナム	16	ポーランド	11
中南米・カリブ		ポルトガル	13
ブラジル	130	ルーマニア	10
コロンビア	24	スロバキア	10
コスタリカ	12	スロベニア	10
エクアドル	18	スペイン	15
グアテマラ	12	スウェーデン	11
ガイアナ	16	グレートブリテン及び 北アイルランド連合王国	27
ホンジュラス	12	日本	164
メキシコ	25	ニュージーランド	11
パナマ	13	ノルウェー	10
ペルー	28	韓国	58
スリナム	15	スイス	11
トリニダード・トバゴ	11	米国	73
合計:	1 000	合計:	1 000



国際熱帯木材機関

〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階
Tel: 045-223-1110 Fax: 045-223-1111 Eメール: itto@itto.int ウェブサイト: www.itto.int